

地方公共団体金融機構 第55回 代表者会議

令和元年6月17日(月)14時30分
地方公共団体金融機構 第一特別会議室

次 第

- 1 開会

- 2 議事
 - (1) 平成30年度決算
 - (2) 会計監査人の選任
 - (3) その他報告事項

- 3 閉会

地方公共団体金融機構 第55回代表者会議 配付資料

議案 1 平成30年度決算

事業報告書

財務諸表

決算報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年度の財務諸表及び決算報告書に係る監査報告書

資料 1 平成30年度地方公共団体金融機構事業の概況

資料 2 平成30年度地方公共団体金融機構決算の概要

資料 3 平成30年度内部統制報告書

議案 2 会計監査人の選任について

その他報告事項

報告 1 第30回経営審議委員会意見書に係る対応

報告 2 令和2年度政府予算編成等に向けた対応方針について

報告 3 平成30年度末貸付債権残高の状況

平 成 3 0 年 度 決 算

事 業 報 告 書

財 務 諸 表

決 算 報 告 書

地方公共団体金融機構

平成 30 年 度

地方公共団体金融機構
事業報告書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

地方公共団体金融機構

目 次

I 地方公共団体金融機構の概要	
1. 設立年月日	1
2. 根拠法	1
3. 目的	1
4. 所在地	1
5. 役員	1
6. 職員数	1
7. 資本金	1
II 代表者会議・経営審議委員会の開催状況	
1. 代表者会議	2
2. 経営審議委員会	2
III 平成 30 年度の業務の概要	
1. 貸付業務	4
2. 地方支援業務	8
3. 資金調達業務	9
4. 公営競技納付金の概況	14
(参考) 組織図及び事務分掌	15

I 地方公共団体金融機構の概要（平成 31 年 3 月現在）

1. 設立年月日

平成 20 年 8 月 1 日（平成 21 年 6 月 1 日改組）

2. 根拠法

地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）

3. 目的

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対しその地方債につき長期かつ低利の資金を融通するとともに、地方公共団体の資本市場からの資金調達に関して支援を行い、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

4. 所在地

東京都千代田区日比谷公園 1 番 3 号 市政会館

5. 役員

理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 3 名、監事 2 名
（うち監事 1 名は非常勤）

6. 職員数

87 人

7. 資本金

166 億 210 万円（全都道府県、市区町村等による出資）

Ⅱ 代表者会議・経営審議委員会の開催状況

1. 代表者会議

代表者会議は、機構の最高意思決定機関として設けられており、次に掲げる事項を議決する。

- ①定款の変更
- ②業務方法書の作成又は変更
- ③予算、事業計画、資金計画及び収支に関する中期的な計画の作成又は変更
- ④決算
- ⑤役員報酬及び退職金
- ⑥その他代表者会議が特に必要と認めた事項

また、代表者会議は、理事長及び監事の任命、理事長が副理事長及び理事を任命する際の同意、会計監査人の選任も行うこととされている。

なお、代表者会議の委員は下記のとおりであり、平成30年度においては、合計4回の代表者会議が開催されている。(第1表参照)

区分	氏名	役職	備考
地方公共 団体の代 表者	井戸 敏三	兵庫県知事	議長
	松浦 正敬	島根県松江市長	
	荒木 泰臣	熊本県嘉島町長	
外部の学 識経験者	小幡 純子	上智大学法科大学院教授	
	神野 直彦	日本社会事業大学学長 東京大学名誉教授	
	角廣 勲	㈱広島銀行特別顧問	

(平成31年3月31日現在)

2. 経営審議委員会

経営審議委員会は、外部有識者による審議機関、機構の業務に関するチェック機関として設けられており、理事長は次に掲げる事項について経営審議委員会の意見を聴かなければならない。

- ①業務方法書の作成又は変更
- ②予算及び事業計画の作成又は変更
- ③決算
- ④地方債の資金の貸付け又は証券発行の方法による地方債の応募の条件その他当該貸付け又は応募の実施に係る基本的な事項
- ⑤一時借入金の資金の貸付けの条件その他当該貸付けの実施に係る基本的な事項
- ⑥その他定款で定める事項

また、経営審議委員会は、機構の業務について理事長の諮問に応じ又は自ら必要と認める事項について、理事長に建議を行うことができる。

なお、経営審議委員会の委員は下記のとおりであり、平成30年度においては、合計3回の経営審議委員会が開催されている。(第2表参照)

氏名	役職	備考
三谷 隆博	短資協会会長	委員長
鈴木 豊	学校法人青山学院常任監事 青山学院大学名誉教授	
勢一 智子	西南学院大学教授	
米田 保晴	信州大学名誉教授	
玉沖 仁美	㈱紡代表取締役	
上崎 正則	㈱時事通信社総務局長	

(平成31年3月31日現在)

第1表 代表者会議の開催状況

回数	年月日	概要
第50回	平成30年 6月18日	・平成29年度決算 ・会計監査人の選任
第51回	平成30年 7月26日	・役員任命及び任命の同意 ・経営審議委員会委員の任命
第52回	平成30年 9月25日	・役員任命及び任命の同意
第53回	平成31年 3月14日	・平成31年度事業計画 ・平成31年度予算、資金計画、収支に関する中期的な計画

第2表 経営審議委員会の開催状況

回数	年月日	概要
第28回	平成30年 6月1日	・平成29年度決算
第29回	平成30年 8月1日	・委員長の互選について
第30回	平成31年 3月7日	・平成31年度事業計画 ・平成31年度予算

Ⅲ 平成30年度の業務の概要

1. 貸付業務

[地方債計画の概要]

平成30年度地方債計画は、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が公共施設等の適正管理、防災・減災対策及び地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定された。

また、平成30年度一般会計の予備費の使用に伴う災害復旧事業等の追加に対応するため、平成30年8月16日及び同年9月20日に改正され、平成30年度補正予算（第1号）に追加計上された災害復旧事業やブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業等を円滑に実施するため、平成30年11月20日に改正された。さらに、平成30年度補正予算（第2号）に追加計上された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく国直轄・補助事業や災害復旧事業等を円滑に実施するため、平成31年2月19日に改正された。

その結果、平成30年度の地方債計画は、総額12兆9,797億円規模とされ、そのうち一般会計債は6兆2,740億円、公営企業債は2兆6,392億円、臨時財政対策債は3兆9,865億円が計上された。

地方債計画における機構資金の額は、一般会計債、公営企業債及び臨時財政対策債について、1兆8,613億円が計上された。（第3表参照）

[貸付けの状況]

(1) 長期貸付及び同意・許可前貸付

長期貸付については、10,188件、1兆6,530億69百万円の貸付けを行った。（第4表参照）

団体種別貸付状況は、政令指定都市を除く市及び特別区に対するものが最も多く、59.9%を占めている。（第5表参照）

同意・許可前貸付については、貸付けを行わなかった。

(2) 短期貸付

短期貸付については、貸付けを行わなかった。

(3) 受託貸付（公有林整備事業及び草地開発事業への貸付け）

(株)日本政策金融公庫から委託を受けて行った受託貸付については、26億4百万円の貸付けを行った。

第3表 平成30年度地方債計画資金区分（第4次改正後）

（単位：億円）

項 目	平成30年度地方債計画			
	合計	財政融資	地方公共団体 金融機構	民間等
一 一般会計債				
1 公共事業等	21,291	5,901	450	14,940
2 公営住宅建設事業	1,180	316	131	733
3 災害復旧事業	3,604	3,604	0	0
4 教育・福祉施設等整備事業	7,691	3,042	515	4,134
(1) 学校教育施設等	3,995	1,945	218	1,832
(2) 社会福祉施設	551	0	163	388
(3) 一般廃棄物処理	1,312	880	134	298
(4) 一般補助施設等	1,293	217	0	1,076
(5) 施設（一般財源化分）	540	0	0	540
5 一般単独事業	22,715	126	4,063	18,526
(1) 一般	2,348	0	80	2,268
(2) 地域活性化	755	0	92	663
(3) 防災対策	871	126	136	609
(4) 地方道路等	3,221	0	285	2,936
(5) 旧合併特例	6,200	0	863	5,337
(6) 緊急防災・減災	5,000	0	1,678	3,322
(7) 公共施設等適正管理	4,320	0	929	3,391
6 辺地及び過疎対策事業	5,114	4,539	201	374
(1) 辺地対策	488	488	0	0
(2) 過疎対策	4,626	4,051	201	374
7 公共用地先行取得等事業	345	0	0	345
8 行政改革推進	700	0	0	700
9 調	100	0	0	100
計	62,740	17,528	5,360	39,852
二 公営企業債				
1 水道事業	6,008	3,041	2,240	727
2 工業用水道事業	267	0	114	153
3 交通事業	1,347	140	227	980
4 電気事業・ガス事業	225	0	86	139
5 港湾整備事業	508	153	29	326
6 病院事業・介護サービス事業	3,822	828	1,162	1,832
7 市場事業・と畜場事業	423	0	54	369
8 地域開発事業	745	0	0	745
9 下水道事業	12,878	3,502	3,872	5,504
10 観光その他事業	169	0	7	162
計	26,392	7,664	7,791	10,937
合計	89,132	25,192	13,151	50,789
三 臨時財政対策債	39,865	9,368	5,462	25,035
四 退職手当債	800	0	0	800
総計	129,797	34,560	18,613	76,624

第4表 平成30年度事業別貸付状況

(単位：百万円、%)

区 分	貸付計画額	貸 付 額	構成比
一般会計債			
公共事業等	67,700	55,348	3.3
公営住宅事業	19,500	17,785	1.1
学校教育施設等整備事業	15,100	15,956	1.0
社会福祉施設整備事業	17,200	14,692	0.9
一般廃棄物処理事業	18,800	12,711	0.8
一般補助施設整備等事業	0	1,408	0.1
一般事業	9,300	12,190	0.7
地域活性化事業	12,100	13,292	0.8
防災対策事業	16,600	18,044	1.1
地方道路等整備事業	30,400	38,712	2.3
合併特例事業	93,500	116,169	7.0
緊急防災・減災事業	106,000	108,963	6.6
公共施設最適化事業・公共施設等適正管理推進事業	43,700	46,152	2.8
過疎対策事業	10,100	4,301	0.3
計	460,000	475,722	28.8
臨時財政対策債	531,700	509,756	30.8
(一般会計債等分計)	991,700	985,479	59.6
公営企業債			
水道事業(上水道)	156,900	142,332	8.6
(簡易水道)	15,200	6,542	0.4
交通事業(一般交通)	1,400	2,886	0.2
(都市高速鉄道)	21,600	16,001	1.0
病院事業	107,500	131,988	8.0
下水道事業	336,700	340,836	20.6
工業用水道事業	6,500	7,871	0.5
電気事業	4,200	4,720	0.3
ガス事業	2,900	2,481	0.2
介護サービス事業	1,400	1,275	0.1
市場事業	10,200	8,250	0.5
と畜場事業	300	109	0.0
駐車場事業	500	297	0.0
小計	665,300	665,585	40.3
港湾整備事業	2,600	1,628	0.1
観光施設事業・産業廃棄物処理事業	400	377	0.0
小計	3,000	2,005	0.1
計	668,300	667,591	40.4
合 計	1,660,000	1,653,069	100.0

(注) 項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがある。

第5表 平成30年度団体種別貸付状況

(単位：百万円、%)

区分	平成30年度貸付額	
	金額	構成比
都道府県	352,724	21.3
政令指定都市	147,299	8.9
市及び特別区	990,202	59.9
町村	135,352	8.2
企業団・組合等	27,492	1.7
計	1,653,069	100.0

(注) 項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがある。

[元利金回収及び貸付残高の状況]

貸付金及び利息の回収は、原則として、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還の方法により、毎年度9月20日及び3月20日に行っている。平成30年度の回収状況は、第6表のとおりである。長期貸付については、定期償還として元金446,379件、1兆7,163億47百万円、利息503,087件、3,140億33百万円を収納した。

また、繰上償還として元金465件、2,018億70百万円及びこれに伴う経過利息34件、0.2百万円を収納した。繰上償還の理由は、借入団体からの申出によるもの及び取得した資産の処分に伴うもの等である。

平成31年3月末における公社貸付を含む長期貸付残高は249,404件、23兆5,030億92百万円で、その事業別残高は第7表のとおりである。

また、平成31年3月末における受託貸付残高は20,165件、2,721億55百万円である。

第6表 平成30年度貸付金回収状況

(単位：件、百万円)

区分	元金		利息	
	件数	金額	件数	金額
長期貸付定期償還				
一般貸付	446,024	1,708,300	502,732	313,448
公社貸付	355	8,047	355	585
計	446,379	1,716,347	503,087	314,033
長期貸付繰上償還				
一般貸付	457	200,083	34	0
公社貸付	8	1,787	-	-
計	465	201,870	34	0
同意(許可)前貸付償還	-	-	-	-
短期貸付償還	-	-	-	-
計	446,844	1,918,217	503,121	314,033

(注) 項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがある。

第7表 平成30年度末事業別長期貸付残高

(単位：百万円、%)

事業名	金額	構成比	事業名	金額	構成比
公共事業等	483,415	2.1	水道事業	3,287,247	13.9
公営住宅事業	273,025	1.2	一般交通事業	11,559	0.0
全国防災事業	146,538	0.6	都市高速鉄道事業	830,407	3.5
学校教育施設等整備事業	69,554	0.3	病院事業	1,059,627	4.5
社会福祉施設整備事業	109,912	0.5	下水道事業	7,417,670	31.6
一般廃棄物処理事業	41,497	0.2	工業用水道事業	180,197	0.8
一般事業	81,019	0.3	電気事業	46,603	0.2
臨時河川等整備事業	37,293	0.2	ガス事業	31,841	0.1
臨時高等学校整備事業	16,957	0.1	港湾整備事業	44,181	0.2
臨時地方道整備事業	902,560	3.8	介護サービス事業	20,660	0.1
地域活性化事業	72,599	0.3	市場事業	85,694	0.4
防災対策事業	165,931	0.7	と畜場事業	9,378	0.0
地方道路等整備事業	518,400	2.2	観光施設事業	2,946	0.0
合併特例事業	1,063,573	4.5	駐車場事業	15,913	0.1
緊急防災・減災事業	757,954	3.3	産業廃棄物処理事業	224	0.0
公共施設最適化事業	22,421	0.1	一般貸付計	23,473,943	99.9
公共施設等適正管理推進事業	42,889	0.2	道路公社	29,149	0.1
過疎対策事業	4,301	0.0	公社貸付計	29,149	0.1
一般補助施設整備等事業	2,216	0.0			
臨時財政対策債	5,617,738	23.9	合計	23,503,092	100.0

(注) 項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがある。

2. 地方支援業務

地方公共団体の財政運営の健全性の確保に資することを目的として、各団体のニーズにあわせて、その財政運営全般にわたる課題について、調査研究、人材育成・実務支援、情報発信の分野において地方支援業務を実施した。

① 調査研究

財政収支見通しの作成に関する調査研究や人件費の長期推計に関する調査研究等、地方公共団体の中長期的な財政運営に資する具体的な取組事例・手法及びその課題について調査・研究を実施した。また、地方公営企業に係る総務省との共同研究として、地方公営企業の経営戦略策定に係る実務講習会及び研究会を実施したほか、地域金融機関の地方公共団体への貸付動向等の調査研究を実施した。

② 人材育成・実務支援

地方公共団体にとって関心の高い地方財政に関する時宜にかなったテーマを題材とした JFM 地方自治体財政セミナーを全国 6 箇所で実施した。

人口減少・高齢化が一段と進行することに伴う行政課題とその対応について意見交換等を行うため、市区町村長を対象に、「人口減少社会と地方行財政」をテーマとして、機構設立 10 周年記念シンポジウムを開催した。

資金調達・運用に必要な入門的な金融知識の習得を目的として、資金調達入門研修及び資金運用入門研修をそれぞれ全国 4 箇所で開催した。

市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所との共催により、資金調達等に関する基礎的な知識の習得を目的とした研修を 7 月と 9 月の 2 回開催した。

地方公共団体等が実施する研修に、金融に関する専門知識や実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザー等を講師として派遣し、個別の要望に応じたテーマで講義を行う出前講座を 62 箇所で実施した。

地方公共団体からの要望を踏まえ、都道府県が実施する市区町村等を対象とした研修会等に専門家を派遣した。具体的には、地方公営企業会計適用拡大・経営戦略策定の支援については、35 団体で延べ 53 回、地方公会計制度に係る運用・活用の支援については 28 団体で延べ 35 回実施した。また、地方公会計制度の整備に関しては、地方公共団体情報システム機構との連携のもとでの共通のソフトウェアの提供により支援を行った。

財政運営や資金調達等に係る個別の課題解決に向けて、自治体ファイナンス・アドバイザー等が助言を行う実務支援を、64 件実施した。

③ 情報発信

地方公共団体の政策課題の解決に資するため、先進事例検索システムをホームページで提供した。

地方公共団体が資金調達等を行う際に有益な経済・金融データ、金融知識、参考事例をホームページ、冊子、研修などを通じて、活用方法も含め提供したほか、金融・債券の基礎知識を学ぶことができる E ラーニング動画の視聴サービスを提供した。

3. 資金調達業務

平成30年度の資金調達総額は1兆9,586億円（発行価額ベース。以下同じ。）である。そのうち、市場公募による非政府保証債の内訳は、地方公共団体金融機構10年債2,800億円、同20年債1,300億円、同5年債200億円、同30年債200億円、スポット債として40年債150億円、F L I P 債3,415億円、M T N プログラム3,561億円（円換算後）となって

いる。

また、地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券の発行額は10年債2,205億円、20年債2,670億円となっている。

その他、長期借入による調達を485億円行っている。

加えて、公庫から承継した既往の政府保証債の借換えを行うための政府保証債の発行による調達総額は2,600億円であり、その内訳は全て10年債となっている。

この結果、平成30年度末において機構債券の発行残高は、20兆3,976億円、借入金の借入残高は長期借入金1,280億円となっている。

なお、平成30年度の機構債券の発行条件等は、第8表及び第9表のとおりである。

第8表 平成30年度債券発行状況

区分 回号	年限	発行額 (億円)	表面利率 (%)	発行価額 (円)	発行日	償還日
第107回	10年	250	0.200	100	H30.4.19	H40.4.28
第108回	10年	200	0.215	100	H30.5.22	H40.5.26
第109回	10年	200	0.220	100	H30.6.15	H40.6.28
第110回	10年	200	0.195	100	H30.7.20	H40.7.28
第111回	10年	250	0.264	100	H30.8.20	H40.8.28
第112回	10年	300	0.269	100	H30.9.21	H40.9.28
第113回	10年	300	0.299	100	H30.10.19	H40.10.27
第114回	10年	250	0.279	100	H30.11.19	H40.11.28
第115回	10年	250	0.200	100	H30.12.20	H40.12.28
第116回	10年	200	0.155	100	H31.1.25	H41.1.26
第117回	10年	200	0.166	100	H31.2.22	H41.2.28
第118回	10年	200	0.145	100	H31.3.22	H41.3.28
第66回	20年	150	0.559	100	H30.4.19	H50.4.28
第67回	20年	200	0.564	100	H30.6.15	H50.6.28
第68回	20年	200	0.530	100	H30.7.20	H50.7.28
第69回	20年	150	0.654	100	H30.9.21	H50.9.28
第70回	20年	150	0.729	100	H30.10.19	H50.10.28
第71回	20年	150	0.635	100	H30.12.20	H50.12.28
第72回	20年	150	0.534	100	H31.1.25	H51.1.28
第73回	20年	150	0.468	100	H31.3.22	H51.3.28
第23回	5年	100	0.040	100	H30.4.19	H35.4.28
第24回	5年	100	0.020	100	H30.11.19	H35.11.28
第6回	30年	100	0.850	100	H30.4.19	H60.4.28
第7回	30年	100	1.029	100	H30.10.19	H60.10.28
第1回	40年	150	0.882	100	H31.2.26	H71.2.28
F402回	2年	30	0.001	100.002	H30.4.25	H32.4.28

F403回	6年	30	0.058	100	H30.4.25	H35.11.28
F404回	7年	200	0.114	100	H30.4.25	H37.4.28
F405回	9年	30	0.151	100	H30.4.25	H39.1.28
F406回	21年	60	0.562	100	H30.4.25	H50.11.26
F407回	5年	80	0.040	100	H30.4.26	H35.6.26
F408回	6年	90	0.058	100	H30.4.26	H35.11.27
F409回	7年	30	0.092	100	H30.4.26	H37.6.27
F410回	8年	30	0.120	100	H30.4.26	H38.5.28
F411回	21年	30	0.551	100	H30.4.26	H51.3.28
F412回	6年	30	0.058	100	H30.4.27	H35.11.17
F413回	6年	30	0.058	100	H30.4.27	H35.11.20
F414回	6年	30	0.058	100	H30.4.27	H35.11.21
F415回	6年	30	0.058	100	H30.4.27	H35.11.22
F416回	6年	30	0.058	100	H30.4.27	H35.11.24
F417回	6年	30	0.058	100	H30.4.27	H35.11.27
F418回	6年	30	0.058	100	H30.4.27	H35.11.29
F419回	4年	200	0.025	100	H30.6.22	H34.12.1
F420回	7年	90	0.100	100	H30.6.28	H37.6.27
F421回	7年	30	0.085	100	H30.7.25	H37.7.25
F422回	7年	30	0.088	100	H30.7.25	H37.7.29
F423回	17年	30	0.394	100	H30.7.31	H47.3.1
F424回	18年	50	0.431	100	H30.7.31	H48.3.28
F425回	5年	160	0.030	100	H30.7.26	H35.9.28
F426回	7年	200	0.110	100	H30.7.26	H37.6.20
F427回	12年	30	0.249	100	H30.7.26	H42.7.26
F428回	19年	30	0.474	100	H30.7.31	H49.3.27
F429回	7年	30	0.082	100	H30.7.27	H37.7.28
F430回	8年	30	0.096	100	H30.7.27	H38.3.27
F431回	15年	30	0.348	100	H30.7.27	H45.7.27
F432回	19年	50	0.630	100	H30.9.27	H49.9.28
F433回	9年	200	0.247	100	H30.10.24	H39.9.21
F434回	9年	30	0.229	100	H30.10.24	H39.10.28
F435回	36年	30	1.173	100	H30.10.24	H67.3.19
F436回	38年	30	1.217	100	H30.10.24	H69.3.28
F437回	40年	150	1.256	100	H30.10.24	H70.10.28
F438回	7年	30	0.123	100	H30.10.25	H38.3.27
F439回	8年	30	0.174	100	H30.10.25	H38.10.26
F440回	8年	30	0.174	100	H30.10.26	H38.10.27
F441回	9年	30	0.227	100	H30.10.25	H39.10.25
F442回	9年	30	0.227	100	H30.10.26	H39.10.26
F443回	40年	30	1.249	100	H30.10.25	H70.10.25
F444回	5年	130	0.020	100	H30.10.26	H35.12.26

F445回	8年	30	0.169	100	H30.10.26	H38.10.27
F446回	8年	30	0.169	100	H30.10.29	H38.10.30
F447回	9年	30	0.227	100	H30.10.26	H39.10.26
F448回	9年	30	0.227	100	H30.10.29	H39.10.29
F449回	18年	60	0.639	100	H30.10.26	H48.10.27
F450回	8年	30	0.132	100	H30.11.30	H38.11.30
F451回	8年	30	0.127	100	H30.11.30	H38.11.27
F452回	23年	35	0.696	100	H30.12.26	H54.6.27
F453回	9年	200	0.115	100	H31.1.30	H40.1.28
F454回	35年	50	0.852	100	H31.2.5	H66.3.27
F455回	5年	130	0.021	100	H31.2.26	H36.3.26
F456回	5年	200	0.020	100	H31.3.26	H36.2.26

償還方法：満期一括償還

(地方金融機構債 (MTNプログラムによる債券))

区分 回数	年限	発行額		表面利率 (%)	発行価額 (%)	発行日	償還日
		発行通貨 (mm)	円換算後 (億円) ※				
第63回	5年	USD 1,000	1,070	3.250	99.982	H30.4.24	H35.4.24
第64回	10年	AUD 73	59	3.370	100	H30.6.26	H40.6.21
第65回	4年	AUD 125	99	2.400	99.99	H30.9.26	H34.9.26
第66回	5年	USD 1,000	1,118	3.375	99.499	H30.9.27	H35.9.27
第67回	11年	EUR 80	99	1.106	100	H31.1.24	H42.1.24
第68回	5年	USD 1,000	1,115	3.000	99.682	H31.3.12	H36.3.12

※ 円換算後の発行額は回数ごとに億円未満を四捨五入した金額である。

償還方法：満期一括償還

(地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券)

区分 回数	年限	発行額 (億円)	表面利率 (%)	発行価額 (円)	発行日	償還日
A号第99回	10年	200	0.230	100	H30.4.19	H40.4.19
A号第100回	10年	200	0.245	100	H30.5.22	H40.5.22
A号第101回	10年	200	0.250	100	H30.6.21	H40.6.21
A号第102回	10年	100	0.225	100	H30.7.20	H40.7.20
A号第103回	10年	100	0.294	100	H30.8.20	H40.8.18
A号第104回	10年	100	0.299	100	H30.9.21	H40.9.21
A号第105回	10年	100	0.329	100	H30.10.19	H40.10.19
A号第106回	10年	100	0.309	100	H30.11.19	H40.11.17
A号第107回	10年	100	0.230	100	H30.12.20	H40.12.20
A号第108回	10年	100	0.185	100	H31.1.25	H41.1.25
A号第109回	10年	100	0.196	100	H31.2.22	H41.2.22

A号第110回	10年	100	0.175	100	H31.3.26	H41.3.26
D号第25回	20年	200	0.579	100	H30.4.19	H50.4.19
D号第26回	20年	200	0.579	100	H30.5.22	H50.5.21
D号第27回	20年	200	0.584	100	H30.6.21	H50.6.21
D号第28回	20年	100	0.550	100	H30.7.20	H50.7.20
D号第29回	20年	100	0.678	100	H30.8.20	H50.8.20
D号第30回	20年	100	0.674	100	H30.9.21	H50.9.21
D号第31回	20年	100	0.749	100	H30.10.19	H50.10.19
D号第32回	20年	100	0.722	100	H30.11.19	H50.11.19
D号第33回	20年	100	0.655	100	H30.12.20	H50.12.20
D号第34回	20年	100	0.554	100	H31.1.25	H51.1.25
D号第35回	20年	100	0.497	100	H31.2.22	H51.2.22
D号第36回	20年	100	0.488	100	H31.3.26	H51.3.25

償還方法：満期一括償還

(地方公務員共済組合(地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合)、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券)

区分 回号	年限	発行額 (億円)	表面利率 (%)	発行価額 (円)	発行日	償還日
B号第30回	10年	40	0.230	100	H30.4.19	H40.4.19
B号第31回	10年	50	0.245	100	H30.5.22	H40.5.22
B号第32回	10年	45	0.250	100	H30.6.21	H40.6.21
B号第33回	10年	55	0.225	100	H30.7.20	H40.7.20
B号第34回	10年	105	0.294	100	H30.8.20	H40.8.18
B号第35回	10年	45	0.299	100	H30.9.21	H40.9.21
B号第36回	10年	40	0.329	100	H30.10.19	H40.10.19
B号第37回	10年	55	0.309	100	H30.11.19	H40.11.17
B号第38回	10年	40	0.230	100	H30.12.20	H40.12.20
B号第39回	10年	90	0.185	100	H31.1.25	H41.1.25
B号第40回	10年	70	0.196	100	H31.2.22	H41.2.22
B号第41回	10年	70	0.175	100	H31.3.26	H41.3.26
C号第30回	20年	55	0.579	100	H30.4.19	H50.4.19
C号第31回	20年	75	0.579	100	H30.5.22	H50.5.21
C号第32回	20年	65	0.584	100	H30.6.21	H50.6.21
C号第33回	20年	80	0.550	100	H30.7.20	H50.7.20
C号第34回	20年	150	0.678	100	H30.8.20	H50.8.20
C号第35回	20年	75	0.674	100	H30.9.21	H50.9.21
C号第36回	20年	70	0.749	100	H30.10.19	H50.10.19
C号第37回	20年	90	0.722	100	H30.11.19	H50.11.19
C号第38回	20年	80	0.655	100	H30.12.20	H50.12.20

C号第39回	20年	175	0.554	100	H31.1.25	H51.1.25
C号第40回	20年	125	0.497	100	H31.2.22	H51.2.22
C号第41回	20年	130	0.488	100	H31.3.26	H51.3.25

償還方法：満期一括償還

(政府保証国内債)

区分 回数	年限	発行額 (億円)	表面利率 (%)	発行価額 (円)	発行日	償還日
第107回	10年	250	0.120	100	H30.4.16	H40.4.14
第108回	10年	200	0.145	100	H30.5.21	H40.5.19
第109回	10年	200	0.145	100	H30.6.18	H40.6.16
第110回	10年	250	0.130	100	H30.7.18	H40.7.18
第111回	10年	200	0.209	100	H30.8.15	H40.8.15
第112回	10年	200	0.209	100	H30.9.19	H40.9.19
第113回	10年	250	0.219	100	H30.10.16	H40.10.16
第114回	10年	200	0.209	100	H30.11.14	H40.11.14
第115回	10年	200	0.160	100	H30.12.17	H40.12.15
第116回	10年	250	0.095	100	H31.1.22	H41.1.22
第117回	10年	200	0.085	100	H31.2.19	H41.2.19
第118回	10年	200	0.105	100	H31.3.18	H41.3.16

償還方法：満期一括償還

※政府保証国内債の実績は額面ベースで記載している。

第9表 平成30年度借入状況

(借入金)

区分	当期首残高 (億円)	当期末残高 (億円)	平均利率 (%)	返済期限 (平成年月日)
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	800	100	0.21000	H32.3.9
長期借入金 (1年以内に返済予 定のものを除 く。)	795	1,180	0.44493	H33.9.27 ～H41.3.15

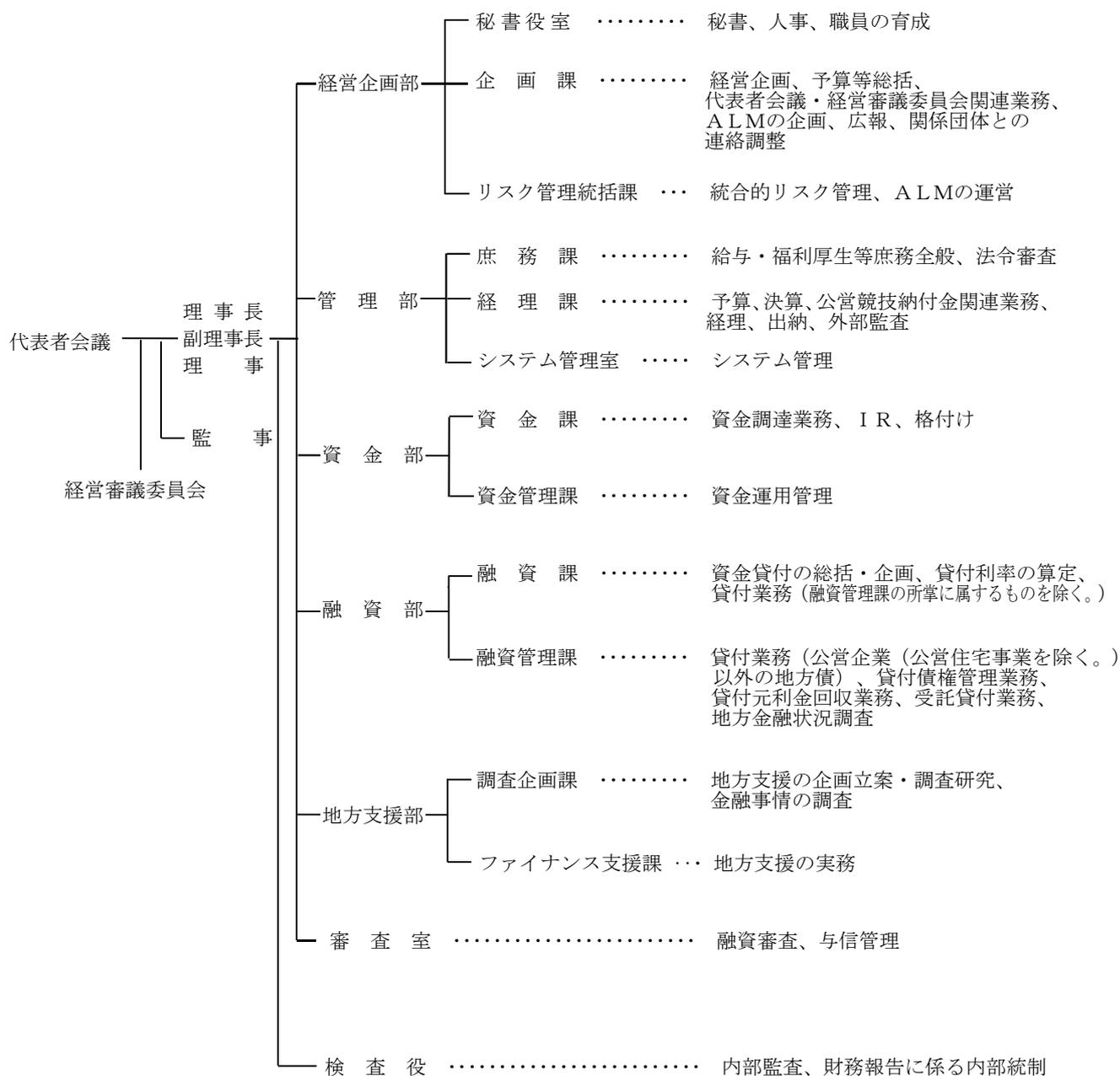
返済方法：満期一括返済

4. 公営競技納付金の概況

平成30年度における公営競技納付金（平成29年度開催分に基づく納付金）は、49億49百万円であった。

なお、納付団体数は52団体で、公営競技の開催権を有する団体（191団体：平成29年度）の27.2%であった。

(参考) 組織図及び事務分掌 (平成 31 年 3 月 31 日現在)



平成30年度

地方公共団体金融機構
財 務 諸 表

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

地方公共団体金融機構

目 次

貸借対照表	・ ・ ・ ・ 1
損益計算書	・ ・ ・ ・ 2
利益の処分に関する書類	・ ・ ・ ・ 3
純資産変動計算書	・ ・ ・ ・ 4
キャッシュ・フロー計算書	・ ・ ・ ・ 5
重要な会計方針	・ ・ ・ ・ 6
追加情報	・ ・ ・ ・ 8
注記事項等	・ ・ ・ ・ 9
勘定別情報（貸借対照表関係）	・ ・ ・ 1 9
勘定別情報（損益計算書関係）	・ ・ ・ 2 0
付属明細書	・ ・ ・ 2 1

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
貸付金	23,503,092	債券	20,392,179
有価証券	180,000	借入金	128,000
現金預け金	870,480	金融商品等受入担保金	27,630
金融商品等差入担保金	22,847	その他負債	6,261
その他資産	8,859	賞与引当金	57
有形固定資産	2,884	役員賞与引当金	10
無形固定資産	1,035	退職給付引当金	52
		役員退職慰労引当金	24
		地方公共団体健全化基金	920,287
		基本地方公共団体健全化基金	920,287
		特別法上の準備金等	2,819,505
		金利変動準備金	2,200,000
		公庫債権金利変動準備金	597,076
		利差補てん積立金	22,429
		負債の部合計	24,294,008
		(純資産の部)	
		地方公共団体出資金	16,602
		利益剰余金	212,616
		一般勘定積立金	212,616
		評価・換算差額等	8,163
		管理勘定利益積立金	57,808
		純資産の部合計	295,191
資産の部合計	24,589,199	負債及び純資産の部合計	24,589,199

損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	318,863
資金運用収益	313,785
役務取引等収益	93
その他業務収益	21
その他経常収益	4,962
地方公共団体健全化基金受入額	4,949
その他の経常収益	12
経常費用	179,428
資金調達費用	172,436
役務取引等費用	300
その他業務費用	3,270
営業経費	3,397
その他経常費用	23
経常利益	139,434
特別利益	406,190
公庫債権金利変動準備金取崩額	400,064
利差補てん積立金取崩額	6,125
特別損失	522,445
公庫債権金利変動準備金繰入額	122,381
国庫納付金	400,064
当期純利益	23,179

利益の処分に関する書類【一般勘定】

(平成31年3月31日)

(単位：百万円)

I 処分対象利益		23,179
当期純利益	23,179	
前期繰越欠損金	-	
II 利益処分量		
積立金	23,179	23,179

(注) 1. 「地方公共団体金融機構法」(平成19年法律第64号。以下「法」という。)第39条第1項の規定に基づき、当事業年度末に利益処分しております。

2. 利益処分量の積立金は貸借対照表上、一般勘定積立金として計上しております。

利益の処分に関する書類【管理勘定】

(平成31年3月31日)

(単位：百万円)

I 処分対象利益		-
当期純利益	-	
前期繰越欠損金	-	
II 利益処分量		
積立金	-	-

純 資 産 変 動 計 算 書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

	出資者資本				評価・換算 差額等	管理勘定 利益 積立金	純資産 合計
	地方公 共団体 出資金	利益剰余金		出資者 資本 合計	繰延 ヘッジ損益		
		一般勘定 積立金	利益剰余金 合計				
当期首残高	16,602	191,890	191,890	208,492	5,268	53,666	267,427
誤謬の訂正による 累積的影響額	-	△2,453	△2,453	△2,453	-	4,142	1,688
遡及処理後当期首残高	16,602	189,436	189,436	206,038	5,268	57,808	269,116
当期変動額							
当期純利益	-	23,179	23,179	23,179	-	-	23,179
出資者資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	2,895	-	2,895
当期変動額合計	-	23,179	23,179	23,179	2,895	-	26,074
当期末残高	16,602	212,616	212,616	229,218	8,163	57,808	295,191

キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	23,179
減価償却費	726
資金運用収益	△ 313,785
資金調達費用	172,436
賞与引当金の増加額	0
役員賞与引当金の増加額	2
退職給付引当金の増加額	5
役員退職慰労引当金の増加額	0
地方公共団体健全化基金の減少額	△ 4,949
公庫債権金利変動準備金の増加額	122,381
利差補てん積立金の減少額	△ 6,125
貸付金の純増(△)減	265,147
債券の純増減(△)	105,848
借入金の純増減(△)	△ 31,500
資金運用による収入	314,710
資金調達による支出	△ 171,555
その他	51,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	528,254
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	578,000
有価証券の取得による支出	△ 588,000
有形固定資産の取得による支出	△ 91
無形固定資産の取得による支出	△ 336
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,427
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
国庫納付による支出	△ 400,064
公営競技納付金による収入	4,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 395,114
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
V 現金及び現金同等物の増加額	122,712
VI 現金及び現金同等物の期首残高	747,767
VII 現金及び現金同等物の期末残高	870,480

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）により行っております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 23年～47年 その他 2年～19年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、当地方公共団体金融機構（以下「機構」という。）利用のソフトウェアについては、5年で償却しております。
4. 繰延資産の処理方法
債券発行費用は、発生した期に全額費用として処理しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権・債務については通貨スワップもしくは為替予約が付されており、振当処理を行っているため、確定している円貨額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
金利変動リスクのヘッジについて、金利スワップが特例処理の要件を満たす場合には特例処理を採用し、その他の場合には繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
[1] ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・債券及び長期借入金

[2] ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

[3] ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨預金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

また、外貨預金の元利金の受取に係る為替変動リスクを回避するため、外貨預金預入時に為替予約を付しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

債券及び長期借入金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ並びに振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については、有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」です。

9. 地方公共団体健全化基金の会計処理

法第46条第1項の規定に基づき地方財政法（昭和23年法律第109号）第32条の2の規定による納付金を積み立てるための地方公共団体健全化基金を設けております。また、法第46条第5項の規定に基づき同基金の運用により生じる収益（以下「基金運用益」という。）を地方債の利子の軽減に要する費用に充て、当該基金運用益の額から地方債の利子の軽減に充てた金額を差し引いてなお、剰余があるときは、当該剰余の額を同基金に組み入れ、基金運用益の額が地方債の利子の軽減に充てる金額に不足するときは、同条第6項の規定に基づき前年度までに組み入れた額及び当該不足する事業年度に納付された納付金の額の合計額を限度として同基金を取り崩すこととしております。

10. 金利変動準備金及び公庫債権金利変動準備金の会計処理

金利変動準備金の会計処理については、当機構が発行した債券の借換え（公営企業債券の借換えを除く。）に伴う金利変動リスクに備えるため、法第38条第1項、第3項、法附則第9条第8項及び第10項の規定に基づき、「地方公共団体金融機構の財務及び会計に関する省令」（平成20年総務省令第87号。以下「財令」という。）第34条並びに「公営企業金融公庫法の廃止に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」（平成20年政令第226号。以下「整備令」という。）第22条及び第23条に定めるところにより算出した額を計上しております。

また、公庫債権金利変動準備金の会計処理については、公営企業債券の借換えに伴う金利変動リスクに備えるため、法附則第9条第9項、第10項、第13条第5項及び第7項の規定に基づき、「地方公共団体金融機構の公庫債権管理業務に関する省令」（平成20年総務省・財務省令第2号。以下「管理業務省令」という。）第1条から第3条まで、同省令附則第3条及び第5条に定めるところにより算出した額を計上しております。

11. 利差補てん積立金の会計処理

公営企業金融公庫（以下「旧公庫」という。）が利子を軽減して貸し付けた資金に係るものについて、当該資金の利子の軽減に充てるため、法附則第9条第13項、第13条第8項、整備令第26条第1項、第3項及び第4項の規定に基づき、管理業務省令第5条に定めるところにより算出した額を計上しております。

12. 管理勘定利益積立金の会計処理

管理勘定において生じた利益については、法附則第 13 条第 8 項及び整備令第 26 条第 2 項の規定に基づき、利益剰余金と区分して、管理勘定利益積立金として計上しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

追加情報

国庫納付について

法附則第 14 条の規定に基づき、公庫債権金利変動準備金について、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間で、総額 9,000 億円以内を国に納付することとなりました。平成 31 年度においては「平成 31 年度における地方公共団体金融機構法附則第 14 条の規定により国に帰属させるものとする金額を定める省令」（平成 31 年総務省・財務省令第 4 号）に基づき、同準備金 1,000 億円を取り崩し、同額を国に納付することとなっております。

また、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律」（平成 30 年法律第 60 号）が平成 30 年 6 月 20 日に公布され、上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の旧資金運用部資金における財源確保のため、平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間に於いて、総額 15 億円以内を公庫債権金利変動準備金の一部から国に納付することとされております。

注記事項等

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額

853 百万円

2. 貸付金

貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。また、過去における貸倒実績はありません。よって、貸倒引当金は計上しておりません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 担保提供資産

法第40条第2項の規定に基づき、機構の総資産を地方公共団体金融機構債券等20,392,179百万円の一般担保に供しております。

4. 特別法上の準備金等

(1) 金利変動準備金

法第38条第1項、第3項、法附則第9条第8項及び第10項の規定に基づくものです。

(2) 公庫債権金利変動準備金

法附則第9条第9項、第10項、第13条第5項及び第7項の規定に基づくものです。

(3) 利差補てん積立金

法附則第9条第13項、第13条第8項、整備令第26条第1項、第3項及び第4項の規定に基づくものです。

【損益計算書に関する注記】

1. 当期純利益の勘定別内訳

一般勘定 23,179 百万円

管理勘定 - 百万円

2. 公庫債権金利変動準備金取崩額及び国庫納付金について

平成30年度においては「平成30年度における地方公共団体金融機構法附則第14条の規定により国に帰属させるものとする金額を定める省令」（平成30年総務省・財務省令第1号。以下「国帰属省令」という。）に

基づき、公庫債権金利変動準備金 400,064 百万円を取り崩し、同額を国に納付しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当機構が、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場からの確固たる信認を維持するため、金利リスクをはじめとする様々なリスクを適切に管理する必要があります。

機構では、各種リスクに適切に対応するために、リスク分析・管理の高度化を図りつつ、統合的なリスク管理を行っております。

このため、機構全体のリスク管理を統括する統合的リスク管理委員会や各事業部門のリスクについて統合的な把握・管理を行うリスク管理統括課を設けるなど、適切にリスク管理を行う体制を整備するとともに、こうしたリスク管理の内容を適切に経営判断に反映できるようにしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

機構は、地方公共団体に対して最長 40 年の長期の貸付けを行う一方で、その原資は 10 年債を中心とした債券発行等により調達しており、貸付期間と資金調達期間との間に大きな差異が生じることから、債券等借換え時の金利リスク（債券等支払利息が貸付受取利息を上回り、逆輸となるリスク）が大きいという特性があります。

このため、機構においては、金利変動準備金を設けてリスクに備えているほか、統合的リスク管理委員会とは別に ALM 委員会を設け、資産・負債の総合的な分析・管理を適時・適切に行っております。ALM 委員会では、シナリオ分析、VaR 分析、デュレーション分析等多様な分析を通じて、中長期的な経営分析やリスク分析・評価を行ったうえで、分析結果を資金調達計画等機構の経営に反映し、金利リスクを軽減するよう努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

[1]信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、機構が損失を被るリスクのことで、貸付債権に係る信用リスクのほか、市場取引に係る信用リスクがあります。

①貸付債権に係る信用リスク

機構の貸付対象は、地方公共団体に限定されております。地方公共団体は、BIS 規制においてリスクウェイトがゼロとされており、また、以下の理由等から、地方公共団体が債務者である貸付債権については、貸倒れ（デフォルト）が生じないような仕組みとなっております。実際、旧公庫時代を含め、これまでに貸倒れは 1 件も発生しておりません。

- a. 国は、地方財政計画の歳出において、公債費（地方債の元利償還金）を計上し、公債費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保すること等によって地方債の元利償還に必要な財源を保障しているほか、地方交付税の算定において標準的な財政需要額（基準財政需要額）に一定の地方債の元利償還金の一部を算入することにより、個々の地方公共団体の地方債に対して元利償還金の財源を措置していること。
- b. 地方債協議制度の下における審査に当たり、地方債の元利償還の状況、税収入確保及び財源確保の状況等について留意することとされているほか、地方債の信用維持等のため、「元利償還費」又は「決算収支の赤字」が一定水準以上となった地方公共団体は、地方債の発行に許可を要することとする等の早期是正措置が講じられていること。
- c. 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成 19 年法律第 94 号）において、財政指標が早期

健全化基準に該当する団体については自主的な改善努力に基づく財政健全化が、財政再生基準に該当する団体については地方債の償還を含め国等の関与による財政再生が、それぞれ行われること。

なお、機構は「銀行法」(昭和56年法律第59号)及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」(平成10年法律第132号)の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」に準じた規程に基づき自己査定を実施しております。

②市場取引に係る信用リスク

取引先金融機関の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、損失を被るリスクがあります。

このため、取引先を格付等の基準を満たしている金融機関に限定しつつ、リスク分散を図るため取引先ごとに定めた与信枠の範囲内で取引を行うとともに、財務状況等をモニタリングし、信用状況が悪化した場合は新規取引停止、解約等の措置を講ずることにより、信用リスクを適切に管理しております。

また、デリバティブ取引の価値の変動に伴う信用リスクを抑制するため、全てのデリバティブの取引先との間に ISDA マスター契約及び CSA (Credit Support Annex) と呼ばれる信用補完契約を締結しております。

[2]市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、機構が損失を被るリスク、又は資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、金利リスク、為替リスク、物価変動リスク、価格変動リスクがあります。

①金利リスク

金利リスクとは、金利変動に伴い利益が減少又は損失を被るリスクであり、機構では「借換えに伴う金利リスク」と「調達と貸付けの時期の不一致に伴う金利リスク」を負っております。

a. 借換えに伴う金利リスクへの対応

機構は、地方公共団体に対して最長40年の長期の貸付けを行う一方で、その原資は10年債を中心とした債券発行等により調達しており、貸付期間と資金調達期間との間に大きな差異が生じていることから、債券等借換え時に金利が変動することで利益が減少又は損失を被るリスクを負っております。

このような貸付けと資金調達のための債券等の資金調達期間の差異に伴う金利リスクについて、機構は、以下のとおり対応することとしております。

- ・貸付けと資金調達のための債券等の資金調達期間の差異に伴う金利リスクに適切に備えるため、所要の金利変動準備金等を積み立てております。
- ・今後、地方公共団体に対する貸付け、資金調達等を行うことにより資産・負債の拡大する一般勘定においては、リスク管理に万全を期すため、ALM分析を適時・適切に実施するとともに、デュレーションギャップをおおむね2年以下とする平成30年度から平成34年度までの中期の管理目標を設定しております。
- ・この目標を達成するために、貸付けにおいては、資産(貸付)デュレーションの抑制の観点から、一般勘定における貸付残高の3分の1程度を占める臨時財政対策債について、5年又は10年ごとに利率を見直すこととしているほか、30年超の貸付けの場合、最長でも30年経過時点では利率を見直すこととしております。資金調達においては、低金利下における市場のニーズも踏まえ超長期債を継続的に発行するほか、FLIPやフレックス枠を活用して債券の発行年限をきめ細かく調整するなど、負債(債券等)デュレーションの適切な管理に取り組んでおります。
- ・一方で、旧公庫が貸し付けた資金に係る債権の管理等を行う管理勘定においても、金利リスクを負っておりますが、所要の公庫債権金利変動準備金を積み立てております。

なお、法附則第 14 条の規定に基づき、地方交付税の総額確保のため、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間で総額 9,000 億円（平成 29 年度に当初予定していた 1,000 億円を含む）以内、さらに、上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の旧資金運用部資金における財源確保のため、平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間で、総額 15 億円以内で公庫債権金利変動準備金の一部を国に納付することとされました。これは、当機構の経営状況を踏まえ、管理勘定の将来にわたる円滑な運営に必要な額を上回ると認められた額を納付するものです。

b. 調達と貸付けの時期の不一致に伴う金利リスクへの対応

機構は資金調達と地方公共団体に対する貸付けの時期の不一致により、その期間に金利が変動することで利益が減少又は損失を被るリスク（パイプラインリスク）を負っております。

このような調達と貸付けの時期の不一致に伴う金利リスクについては、原則金利スワップ取引を活用し、調達から貸付けまでの金利変動リスクを回避するパイプラインリスクヘッジに取り組むこととしております。

②為替リスク等

債券発行に伴う元利金について、外貨建債券における為替レートの変動に係るリスク、変動利付債における金利変動に係るリスク等については、スワップ取引によってヘッジしております。

余裕資金の運用については、価格の下落により有価証券の売却損が発生するリスクや、外国為替相場の変動による外貨預金解約時の実現損が発生するリスクを負っております。このため、原則として満期保有とすることにより価格変動リスクを極小化するとともに、為替予約により為替リスクをヘッジしております。

③市場リスクに係る定量的情報

機構において、市場リスクのうちで主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸付金、債券及び長期借入金です。

一般勘定の貸付金、債券及び長期借入金については、前記のとおりデュレーションギャップに係る管理目標を設定し、金利リスクを適切に管理しております。一方で、金利リスクの定量的情報については、それらの算出結果を ALM 委員会に報告し、金利リスクの状況あるいは推移等の確認を行っておりますが、管理目標を定めておらず、金利リスク管理について定量的分析は利用していません。

一般勘定におけるこれらの金融商品について、金利リスク以外のリスク変数が一定の場合、平成 31 年 3 月 31 日現在の金利が 10 ベーシス・ポイント高ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は 38,399 百万円減少するものと考えられます。また、反対に金利が 10 ベーシス・ポイント低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は 39,013 百万円増加するものと考えられます。

管理勘定の貸付金、債券については、既存の貸付金をその償還終了まで管理するために必要に応じて債券発行により資金を調達するに留まるものです。このため、一般勘定と同様に金利リスクの定量的情報の算出結果を ALM 委員会に報告し、金利リスクの状況あるいは推移等の確認を行っておりますが、管理目標を定めておらず、金利リスク管理について定量的分析は利用していません。

管理勘定におけるこれらの金融商品について、金利リスク以外のリスク変数が一定の場合、平成 31 年 3 月 31 日現在の金利が 10 ベーシス・ポイント高ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は 10,560 百万円減少するものと考えられます。また、反対に金利が 10 ベーシス・ポイント低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は 10,692 百万円増加するものと考えられます。

[3]流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間の差異や予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になると、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、機構が損失を被るリスク（資

金繰りリスク)及び市場の混乱等により、市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、機構が損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことであります。

地方公共団体に対する貸付けについては、その実施時期をあらかじめ定めていることに加え、四半期ごとに資金計画を立て、日々の資金繰りを管理しており、資金繰りリスクは極めて小さい構造となっております。さらに、不測の事態に備えて複数の金融機関と当座貸越契約を締結するとともに、余裕資金についても短期で運用することとしております。

また、市場流動性リスクへの対策としては、流動性補完資産確保方針を定め、万一の市場混乱時にも機構債券等の償還金や利息の支払いに支障をきたさないよう、換金性の高い資産をあらかじめ保有することとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 貸付金	23,503,092	25,369,115	1,866,022
(2) 有価証券			
満期保有目的のもの	180,000	180,000	-
(3) 現金預け金	870,480	870,480	-
(4) 金融商品等差入担保金	22,847	22,847	-
資産計	24,576,420	26,442,443	1,866,022
(1) 債券	20,392,179	21,226,384	834,205
(2) 借入金	128,000	130,272	2,272
(3) 金融商品等受入担保金	27,630	27,630	-
負債計	20,547,809	21,384,287	836,478
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 貸付金

貸付金については、繰上償還等を見込んだ将来のキャッシュ・フローを、平成31年3月31日現在の国債レートを用いて算出した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(2) 有価証券

すべて満期保有目的の債券であり、市場価格を時価としております。

また、譲渡性預金については、全て短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	-	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	譲渡性預金	180,000	180,000	-
	小計	180,000	180,000	-
合計		180,000	180,000	-

(3) 現金預け金

満期のない預金については、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金についても、全て短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 金融商品等差入担保金

金融商品等差入担保金については、デリバティブ取引の担保にかかるものであり、預託期間は全て短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 債券

当機構の発行する債券の時価は、市場価格のあるものについては市場価格によっており、市場価格のないものについては、元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

また、外貨建債券については、通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該債券の時価とスワップ取引の時価の合計額により算定しております。

なお、変動金利による債券については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(2) 借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当機構の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 金融商品等受入担保金

金融商品等受入担保金については、デリバティブ取引の担保にかかるものであり、預託期間は全て短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており

ます。

デリバティブ取引（ヘッジ会計が適用されているもの）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引	債券 長期借入金	-	-	-	取引先金融機関から提示された価格によっている。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	債券	35,000	20,000	※1	
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引	外貨建債券	1,474,819	1,436,071	※2	
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨預金	3,000	-	※2	
合計			1,512,819	1,456,071	-	

※1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である債券と一体として処理されているため、その時価は、当該債券の時価に含めて記載しております。

※2 通貨スワップ及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である外貨建債券及び外貨預金と一体として処理されているため、その時価は、当該債券等の時価に含めて記載しております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貸付金	1,763,913	1,784,040	1,769,220	1,709,516	1,605,880
有価証券 満期保有目的のもの	180,000	-	-	-	-
預け金	870,480	-	-	-	-

	5年超 10年以内	10年超 20年以内	20年超 30年以内	30年超 40年以内
貸付金	6,520,793	6,648,578	1,665,063	36,084
有価証券 満期保有目的のもの	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-

(注3) 債券及び借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
債券	2,078,327	2,072,865	2,345,072	2,124,677	2,332,910
借入金	10,000	-	1,000	-	86,200

	5年超 10年以内	10年超 20年以内	20年超 30年以内	30年超 40年以内
債券	6,272,932	2,917,863	183,000	70,000
借入金	30,800	-	-	-

【有価証券に関する注記】

満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成31年3月31日現在）

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
譲渡性預金	180,000	180,000	-	-	-

(注) 1. 譲渡性預金は、帳簿価額を時価としております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

【デリバティブ取引に関する注記】

1. 取引の内容

当機構の行っているデリバティブ取引は、金利関連取引については金利スワップ、通貨関連取引については通貨スワップ及び為替予約です。

2. 取組方針及び利用目的

金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約については、将来の金利、為替の変動に伴うリスクの回避を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針です。

金利スワップについては資金調達に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引及び為替予約についてはそれぞれ外貨建債券発行及び外貨預金における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約の会計処理は、ヘッジ会計を採用しております。

(1) ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジについて、金利スワップが特例処理の要件を満たす場合には特例処理を採用し、

その他の場合には繰延ヘッジ処理を採用しており、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- [1] ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・債券及び長期借入金
- [2] ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建債券
- [3] ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨預金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

また、外貨預金の元利金の受取に係る為替変動リスクを回避するため、外貨預金預入時に為替予約を付しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

債券及び長期借入金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ並びに振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については、有効性の評価を省略しております。

3. 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。市場リスクとは、市場の価格の変動によって将来の収益が変動するリスクです。信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクです。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクについてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクについては、全てのデリバティブの取引先との間に ISDA マスター契約及び CSA を締結することにより抑制しております。また、取引の再構築コスト及び取引先の信用力を常時把握するとともに、取引先を分散させております。

4. 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い、資金部が決裁権者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額及びカウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に統合的リスク管理委員会へ報告しております。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しており、確定給付制度では、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設け、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付型の制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	47 百万円
退職給付費用	16 百万円
退職給付の支払額	4 百万円
制度への拠出額	<u>7 百万円</u>
期末における退職給付引当金	<u>52 百万円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	184 百万円
年金資産	<u>△171 百万円</u>
	13 百万円
非積立型制度の退職給付債務	<u>39 百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>52 百万円</u>
退職給付引当金	<u>52 百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>52 百万円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	16 百万円
----------------	--------

【誤謬の訂正に関する注記】

1. 誤謬の内容

旧公営企業金融公庫の平成 19 年度貸付けに係る利下げ補てん所要額について一般勘定からの繰入額及び管理勘定における利差補てん積立金の取崩額が誤って計上されていたことが判明しました。この誤謬を訂正するため、公庫債権金利変動準備金、利差補てん積立金、一般勘定積立金及び管理勘定利益積立金の期首残高を増減させております。

2. 当事業年度の期首における純資産額に対する累積的影響額

影響額については、「純資産変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

（平成31年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	一般勘定	管理勘定	相殺等	機構
資産の部				
貸付金	15,743,380	7,759,711		23,503,092
有価証券	180,000			180,000
現金預け金	870,480			870,480
金融商品等差入担保金	22,847			22,847
その他資産	3,948	4,910		8,859
有形固定資産	2,884			2,884
無形固定資産	1,035			1,035
一般勘定貸		622,397	△ 622,397	
資産の部合計	16,824,577	8,387,019	△ 622,397	24,589,199
負債の部				
債券	12,686,161	7,706,017		20,392,179
借入金	128,000			128,000
金融商品等受入担保金	27,630			27,630
その他負債	2,573	3,687		6,261
賞与引当金	57			57
役員賞与引当金	10			10
退職給付引当金	52			52
役員退職慰労引当金	24			24
地方公共団体健全化基金	920,287			920,287
基本地方公共団体健全化基金	920,287			920,287
管理勘定借	622,397		△ 622,397	
特別法上の準備金等	2,200,000	619,505		2,819,505
金利変動準備金	2,200,000			2,200,000
公庫債権金利変動準備金		597,076		597,076
利差補てん積立金		22,429		22,429
負債の部合計	16,587,195	8,329,210	△ 622,397	24,294,008
純資産の部				
地方公共団体出資金	16,602			16,602
利益剰余金	212,616			212,616
一般勘定積立金	212,616			212,616
評価・換算差額等	8,163			8,163
管理勘定利益積立金		57,808		57,808
純資産の部合計	237,382	57,808		295,191
負債及び純資産の部合計	16,824,577	8,387,019	△ 622,397	24,589,199

（注） 1. 一般勘定、管理勘定

管理勘定は、法附則第13条第1項の規定に基づく機構が旧公庫から承継した債権の管理及び回収の業務並びにこれに附帯する業務（公庫債権管理業務）を行うための勘定であり、同条第3項の規定に基づき、その他の経理（一般勘定）と区分して整理しております。

2. 一般勘定積立金、管理勘定利益積立金

損益計算書において計上した一般勘定の「当期純利益」は、法第39条第1項の規定に基づき、「一般勘定積立金」として計上し、管理勘定の「当期純利益」は、法附則第13条第8項の規定に基づき、「管理勘定利益積立金」として計上しております。

3. 一般勘定貸、管理勘定借

法附則第13条第4項の規定に基づき、一般勘定と管理勘定との間において融通している資金の額です。

勘定別情報（損益計算書関係）

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	一般勘定	管理勘定	相殺等	機構
経常収益	136,945	189,867	△ 7,949	318,863
資金運用収益	131,327	182,458		313,785
役務取引等収益	93			93
その他業務収益	21			21
その他経常収益	4,962			4,962
地方公共団体健全化基金受入額	4,949			4,949
その他の経常収益	12			12
管理勘定事務受託費	540		△ 540	
一般勘定貸受取利息		30	△ 30	
地方公共団体健全化基金一般勘定繰入金		7,378	△ 7,378	
経常費用	113,765	73,611	△ 7,949	179,428
資金調達費用	100,348	72,087		172,436
役務取引等費用	166	133		300
その他業務費用	2,493	777		3,270
営業経費	3,324	72		3,397
その他経常費用	23			23
管理勘定借支払利息	30		△ 30	
地方公共団体健全化基金管理勘定繰出金	7,378		△ 7,378	
一般勘定事務委託費		540	△ 540	
経常利益	23,179	116,255	-	139,434
特別利益	-	406,190	-	406,190
公庫債権金利変動準備金取崩額		400,064		400,064
利差補てん積立金取崩額		6,125		6,125
特別損失	-	522,445	-	522,445
公庫債権金利変動準備金繰入額		122,381		122,381
国庫納付金		400,064		400,064
当期純利益	23,179	-	-	23,179

附属明細書

1. 有形固定資産等明細書

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期 償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	1,185	-	-	1,185	476	33	708
土地	1,659	-	-	1,659	-	-	1,659
その他の有形固定資産	439	454	0	893	377	85	515
有形固定資産計	3,284	454	0	3,738	853	119	2,884
無形固定資産							
ソフトウェア	2,930	339	3	3,266	2,353	606	912
その他の無形固定資産	31	122	30	123	-	-	123
無形固定資産計	2,962	461	33	3,389	2,353	606	1,035

2. 地方公共団体金融機構債券等明細書

(単位：百万円)

銘柄	発行年月日	当期首 残高	当期末 残高	利率(%)	償還 期限
政府保証債（国内債） 第1回～第118回地方公共団体金融機構債券	平成21年6月15日 ～平成31年3月18日	4,792,105	5,053,012 (683,910)	0.005 ～1.500	10年
政府保証債（国内債） 8年第1回～第7回地方公共団体金融機構債券	平成25年9月26日 ～平成29年2月24日	420,086	420,073	0.001 ～0.576	8年
政府保証債（国内債） 6年第5回～第20回地方公共団体金融機構債券	平成24年4月26日 ～平成28年10月28日	1,130,594	810,455 (290,000)	0.001 ～0.385	6年
政府保証債（国内債） 4年第7回～第10回地方公共団体金融機構債券	平成28年6月30日 ～平成30年2月26日	200,336	200,223	0.001	4年
政府保証債（外債） 第1回グローバル・ドル地方公共団体金融機構債券	平成23年1月13日	83,170	83,170 [1,000百万米ドル]	4.0	10年
非政府保証公募債 5年第12回～第24回地方公共団体金融機構債券	平成25年4月22日 ～平成30年11月19日	160,000	135,000 (30,000)	0.001 ～0.360	5年
非政府保証公募債 7年第1回地方公共団体金融機構債券	平成24年8月20日	20,000	20,000 (20,000)	0.446	7年
非政府保証公募債 第1回～第118回地方公共団体金融機構債券	平成21年6月18日 ～平成31年3月22日	2,970,000	3,250,000 (245,000)	0.060 ～1.648	10年
非政府保証公募債 15年第1回～第3回地方公共団体金融機構債券	平成25年1月31日 ～平成26年1月22日	50,000	50,000	1.161 ～1.334	15年
非政府保証公募債 20年第1回～第73回地方公共団体金融機構債券	平成21年6月25日 ～平成31年3月22日	1,295,000	1,425,000	0.180 ～2.266	20年
非政府保証公募債 30年第1回～第7回地方公共団体金融機構債券	平成26年6月26日 ～平成30年10月19日	55,000	75,000	0.569 ～1.864	30年

非政府保証公募債 40年第1回地方公共団体金融機構債券	平成31年2月26日	-	15,000	0.882	40年
非政府保証公募債 F2～6、8～17、19、20、22～25、27～29、31、34～37、39、41～52、54～153、155～164、166～169、171～210、212～243、245～276、278～456回地方公共団体金融機構債券	平成21年7月23日 ～平成31年3月26日	2,206,530	2,380,659 (153,500)	0.001 ～2.334	2年 ～40年
非政府保証公募債 F53、F211、F244回地方公共団体金融機構債券(変動利付)	平成23年2月1日 ～平成26年7月25日	35,000	35,000 (15,000)	変動	9年 ～30年
非政府保証債(外債) 第15、35、40～45、47～68回地方公共団体金融機構債券	平成24年3月1日 ～平成31年3月12日	1,257,266	1,340,300 [10,200百万米ドル] [604百万豪ドル] [58百万NZドル] [1,080百万ユーロ]	0.875 ～5.092	3年 ～10年
非政府保証債(外債) 第30、36、38、39回地方公共団体金融機構債券	平成24年6月6日 ～平成25年7月22日	40,376	20,230 [230百万米ドル] (10,367)	変動	5年 ～7年
縁故債 A号第1回～第110回地方公共団体金融機構債券	平成21年7月31日 ～平成31年3月26日	2,480,000	2,630,000 (280,000)	0.069 ～1.530	10年
縁故債 B号第1回～第41回地方公共団体金融機構債券	平成27年11月24日 ～平成31年3月26日	159,000	229,500	0.069 ～0.511	10年
縁故債 C号第1回～第41回地方公共団体金融機構債券	平成27年11月24日 ～平成31年3月26日	248,500	365,500	0.190 ～1.154	20年
縁故債 D号第1回～第36回地方公共団体金融機構債券	平成28年4月21日 ～平成31年3月26日	300,000	450,000	0.190 ～0.778	20年
地方公共団体金融機構債券小計	-	17,902,966	18,988,125 (1,727,777)	-	-
政府保証債(国内債) 第1回～第8回地方公営企業等金融機構債券	平成20年10月16日 ～平成21年5月25日	562,285	140,000 (140,000)	1.3 ～1.6	10年
非政府保証公募債 第1回～第4回地方公営企業等金融機構債券	平成20年11月25日 ～平成21年5月28日	139,996	60,000 (60,000)	1.59 ～1.77	10年
非政府保証公募債 20年第1回～第2回地方公営企業等金融機構債券	平成21年1月26日 ～平成21年4月30日	84,967	84,970	2.07 ～2.29	20年
縁故債 A号第1回～第2回地方公営企業等金融機構債券	平成21年4月30日 ～平成21年5月26日	120,000	120,000 (120,000)	1.69 ～1.73	10年
地方公営企業等金融機構債券小計	-	907,249	404,970 (320,000)	-	-
政府保証債(国内債) 第884回～第886回公営企業債券	平成20年4月17日 ～平成20年6月19日	221,115	-	1.4 ～1.8	10年
政府保証債(国内債) 15年第1回～第5回公営企業債券	平成17年6月22日 ～平成19年7月18日	184,815	184,838	1.6 ～2.2	15年
政府保証債(外債) 第4回ユーロ・スターリングポンド ～第5回グローバル・円公営企業債券	平成11年8月9日 ～平成20年6月25日	103,366	28,376 [150百万英ポンド] (28,380)	1.9 ～5.75	10年 ～20年
非政府保証公募債 第30回公営企業債券	平成20年6月16日	49,999	-	1.97	10年

非政府保証公募債 20年第1回～第25回公営企業債券	平成14年7月30日 ～平成20年6月16日	569,809	569,834	1.03 ～2.58	20年
非政府保証公募債 30年第1回～第10回公営企業債券	平成16年1月29日 ～平成18年9月20日	189,897	189,903	2.39 ～2.95	30年
非政府保証公募債 定時償還第1回～第3回公営企業債券	平成15年2月14日 ～平成16年6月9日	28,300	26,130 (2,170)	1.39 ～2.01	28年
縁故債 特別第1号第29回～第31回公営企業債券	平成20年4月30日 ～平成20年7月31日	127,000	-	1.59 ～1.91	10年
公営企業債券小計	-	1,474,304	999,082 (30,550)	-	-
合計	-	20,284,520	20,392,179 (2,078,327)	-	-

(注) 1. 法第40条第2項の規定に基づき、機構の総資産を地方公共団体金融機構債券等20,392,179百万円の一般担保に供しております。

- 「政府保証債（外債）第1回グローバル・ドル地方公共団体金融機構債券」、「非政府保証債（外債）第15、35、40～45、47～68回地方公共団体金融機構債券」、「非政府保証債（外債）第30、36、38、39回地方公共団体金融機構債券」及び「政府保証債（外債）第4回ユーロ・スターリングポンド～第5回グローバル・円公営企業債券」の「当期末残高」欄の〔 〕は外貨建による金額です。
- 「当期末残高」欄の（内書）は1年以内償還予定の金額です。
- 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
債券	2,078,327	2,072,865	2,345,072	2,124,677	2,332,910

3. 借入金等明細書

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	80,000	10,000	0.210	平成32年3月9日
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	79,500	118,000	0.445	平成33年9月27日～ 平成41年3月15日
合計	159,500	128,000	-	-

(注) 1. 平均利率は、支払利息額の合計を当期末残高に返済年数を乗じた額の合計で除することにより算出しております。

- 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金	10,000	-	1,000	-	86,200

4. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	57	57	57	-	57
役員賞与引当金	8	10	8	-	10
退職給付引当金	47	16	4	7	52
役員退職慰労引当金	24	8	6	1	24

5. 金利変動準備金等明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首 残高	誤謬の訂正 による累積的 影響額	遡及処理後 当期首 残高	当期増加額		当期減少額		差引当期末残高
				うち 繰入額等	うち 繰出額	うち 繰入額等	うち 繰出額	
金利変動準備金	2,200,000	-	2,200,000	-	-	-	-	2,200,000
公庫債権金利変動準備金	870,453	4,306	874,759	122,381	-	400,064	-	597,076
合 計	3,070,453	4,306	3,074,759	122,381	-	400,064	-	2,797,076

(注) 1. 「公庫債権金利変動準備金」の「当期減少額」は、国帰属省令の規定に基づき、公庫債権金利変動準備金を国に帰属させたことによる取り崩しです。

6. 地方公共団体健全化基金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額		当期減少額		当期末残高
		積立額	組入額	取崩額	その他	
基本地方公共団体健全化基金	920,287	4,949	-	4,949	-	920,287
合 計	920,287	4,949	-	4,949	-	920,287

(注) 1. 「基本地方公共団体健全化基金」の「当期増加額」の「積立額」は、全額が法第46条第1項に規定する納付金の法第46条第2項に基づく受入額です。

2. 「基本地方公共団体健全化基金」の「当期減少額」の「取崩額」は、法第46条第6項の規定に基づき、地方公共団体健全化基金を取り崩した額です。

平成30年度

地方公共団体金融機構
決算報告書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

地方公共団体金融機構

平成30年度 決算報告書

貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
貸 付 金	23,511,369	23,503,092	△ 8,276	(注1)
有価証券及び現金預け金	909,639	1,050,480	140,841	(注2)
金融商品等差入担保金	25,317	22,847	△ 2,470	(注3)
その他の資産	8,212	8,859	647	
有形固定資産及び無形固定資産	5,019	3,920	△ 1,098	(注4)
資 産 合 計	24,459,556	24,589,199	129,643	
債 券	20,196,048	20,392,179	196,131	(注5)
借 入 金	125,500	128,000	2,500	(注6)
金融商品等受入担保金	104,019	27,630	△ 76,389	(注7)
その他の負債	5,724	6,261	537	
賞与引当金	-	57	57	} (注8)
役員賞与引当金	-	10	10	
退職給付引当金	-	52	52	
役員退職慰労引当金	-	24	24	
地方公共団体健全化基金	920,288	920,287	△0	
基本地方公共団体健全化基金	920,288	920,287	△0	
特別法上の準備金等	2,820,727	2,819,505	△ 1,221	
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	-	
公庫債権金利変動準備金	591,857	597,076	5,219	(注9)
利差補てん積立金	28,869	22,429	△ 6,439	(注9)
負 債 合 計	24,172,306	24,294,008	121,702	
地方公共団体出資金	16,602	16,602	0	
利益剰余金	212,136	212,616	480	
一般勘定積立金	212,136	212,616	480	
評価・換算差額等	4,846	8,163	3,317	
繰延ヘッジ損益	4,846	8,163	3,317	(注10)
管理勘定利益積立金	53,666	57,808	4,142	(注9)
純 資 産 合 計	287,250	295,191	7,941	
負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,459,556	24,589,199	129,643	

(注1) 貸付額が予定を下回ったこと等による減

(注2) 債券発行額が予定を上回ったこと等による増

(注3) 担保付スワップ (CSA) 契約に基づく担保の差入額が予定を下回ったことによる減

(注4) ソフトウェアの減価償却等によるもの

(注5) 債券発行額が予定を上回ったこと等による増

(注6) 新規借入額が予定を上回ったことによる増

(注7) 担保付スワップ (CSA) 契約に基づく担保の受入額が予定を下回ったことによる減

(注8) 予算ではその他負債に計上したため

(注9) 誤謬の訂正によるもの

(注10) 予算策定時からの金利変動によるもの

平成30年度 決算報告書

損益計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
経 常 収 益	316,784	318,863	2,079	
資 金 運 用 収 益	313,678	313,785	107	
貸 付 金 利 息	312,755	313,104	349	
有価証券利息及び預け金利息	0	33	33	
金利スワップ受入利息	-	324	324	
その他の受入利息	924	324	△ 599	
役 務 取 引 等 収 益	93	93	0	
そ の 他 業 務 収 益	-	21	21	
そ の 他 経 常 収 益	3,012	4,962	1,950	
地方公共団体健全化基金受入額	3,000	4,949	1,949	(注1)
そ の 他 の 経 常 収 益	12	12	0	
経 常 費 用	180,113	179,428	△ 684	
資 金 調 達 費 用	173,046	172,436	△ 609	
債 券 利 息	172,467	171,822	△ 644	
借 入 金 利 息	579	583	4	
金利スワップ支払利息	-	30	30	
役 務 取 引 等 費 用	285	300	15	
そ の 他 業 務 費 用	2,987	3,270	283	
営 業 経 費	3,795	3,397	△ 397	
人 件 費	924	885	△ 38	
業 務 費	1,528	1,329	△ 198	
そ の 他 の 営 業 経 費	1,343	1,181	△ 161	
そ の 他 経 常 費 用	-	23	23	
経 常 利 益	136,671	139,434	2,763	
特 別 利 益	405,889	406,190	301	
公庫債権金利変動準備金取崩額	400,209	400,064	△ 144	
利差補てん積立金取崩額	5,681	6,125	444	
特 別 損 失	522,021	522,445	424	
金利変動準備金繰入額	-	-	-	
公庫債権金利変動準備金繰入額	121,813	122,381	568	
国 庫 納 付 金	400,209	400,064	△ 144	
当 期 純 利 益	20,539	23,179	2,640	

(注1) 公営競技納付金が想定を上回ったことによる増

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年5月29日

地方公共団体金融機構

理事長 瀧野 欣 彌 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 田 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 豊 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 澤 賢 司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方公共団体金融機構法（以下「法」という。）第37条第1項の規定に基づき、地方公共団体金融機構（以下「機構」という。）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する理事長の責任

理事長の責任は、機構関係法令（法及び法に基づく命令その他関係法令をいう。以下同じ。）及び一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、機構関係法令及び一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、機構の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<法第37条第1項が要求する決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第37条第1項の規定に基づき、機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第11期事業年度の決算報告書について監査を行った。

決算報告書に対する理事長の責任

理事長の責任は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法第37条第1項が要求する決算報告書に対する監査意見

当監査法人は、決算報告書が、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、地方公共団体金融機構の財務及び会計に関する省令第29条の規定に基づく監査証明を行うため、機構の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する理事長の責任

理事長の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について理事長が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、機構が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

機構と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

地方公共団体金融機構
理事長 瀧野 欣 彌 様

平成30年度の財務諸表及び決算報告書に係る監査報告書

私たち監事は、地方公共団体金融機構法第18条第4項の規定に基づき、地方公共団体金融機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細書をいう。以下同じ。）及び決算報告書について、監査を実施した。

その結果について次のとおり報告する。

1 監査の方法及び内容

幹部会議その他重要な会議に出席するほか、業務運営等について関係者から報告及び説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧した。

また、決算担当部署から平成30年度の財務諸表及び決算報告書について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

2 監査の結果

(1) 平成30年度の財務諸表及び決算報告書は適正なものと認める。

(2) 会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和元年5月29日

地方公共団体金融機構

監 事 大 内 秀 彦 印

監 事 大 森 正 明 印

平成30年度

地方公共団体金融機構事業の概況

地方公共団体金融機構

平成30年度事業の概況

※ 億円未満単位切捨て

貸付		計 画	実 績
	貸付金	1兆6,600億円	1兆6,530億円 (▲70億円)
貸付回収金	1兆9,124億円	1兆9,182億円 (+58億円)	
貸付金残高	(平成29年度末) 23兆7,682億円	(平成30年度末) 23兆5,030億円 (▲2,652億円)	

資金調達		計 画	実 績
	債券発行等	1兆7,600億円	1兆9,586億円 (+1,986億円)
機構債(公募債)	9,600億円(注1)	1兆1,626億円 (+2,026億円)	
" (地共連等引受け)	4,900億円	4,875億円 (▲25億円)	
長期借入	500億円	485億円 (▲15億円)	
政府保証債	2,600億円(注2)	2,600億円 (—)	
償還金等	1兆8,842億円	1兆8,824億円 (▲18億円)	
債券発行等残高	(平成29年度末) 20兆4,440億円	(平成30年度末) 20兆5,201億円 (+761億円)	

注1 当初計画額を計上。なお、平成30年12月及び平成31年3月に見直しを行い、1兆1,700億円程度に増額。

注2 公庫債権管理計画補正後の金額。

注3 資金調達の実績額と債券発行等残高は、発行価額ベース。

注4 平成30年度機構予算総則第1項に定める地方公共団体金融機構債券及び長期借入金の限度額は2兆2,750億円。



平成30年度事業別貸付実績

(1) 一般会計債及び臨時財政対策債

(単位：百万円、%)

区分	30年度末 貸付残高 (A)	29年度末 貸付残高 (A)	増減額 (A)-(B)	30年度 貸付実績額	対前年度 実績増減額
一般会計債					
公共事業等	483,415	442,921	40,494	55,348	▲ 19,921
公営住宅事業	273,025	293,805	▲ 20,781	17,785	▲ 3,549
全国防災事業	146,538	155,600	▲ 9,062	0	▲ 8,058
学校教育施設等整備事業	69,554	56,418	13,136	15,956	▲ 2,649
社会福祉施設整備事業	109,912	100,497	9,415	14,692	▲ 3,333
一般廃棄物処理事業	41,497	30,052	11,444	12,711	▲ 1,367
一般事業	81,019	71,975	9,044	12,190	1,393
臨時河川等整備事業	37,293	48,487	▲ 11,195	0	0
臨時高等学校整備事業	16,957	21,405	▲ 4,448	0	0
臨時地方道整備事業	902,560	1,148,584	▲ 246,023	0	0
地域活性化事業	72,599	63,382	9,217	13,292	1,961
防災対策事業	165,931	156,042	9,890	18,044	824
地方道路等整備事業	518,400	509,409	8,991	38,712	▲ 5,426
合併特例事業	1,063,573	1,016,172	47,400	116,169	14,021
緊急防災・減災事業	757,954	738,638	19,316	108,963	▲ 26,688
公共施設最適化事業	22,421	19,036	3,384	4,101	▲ 12,594
公共施設等適正管理推進事業	42,889	958	41,931	42,051	41,093
過疎対策事業	4,301	0	皆増	4,301	皆増
一般補助施設整備等事業	2,216	812	1,404	1,408	647
小計	4,812,055	4,874,196	▲ 62,141	475,722	▲ 19,346
臨時財政対策債	5,617,738	5,327,895	289,843	509,756	▲ 53,782
合計 (C)	10,429,793	10,202,091	227,702	985,479	▲ 73,127

(2) 公営企業債等

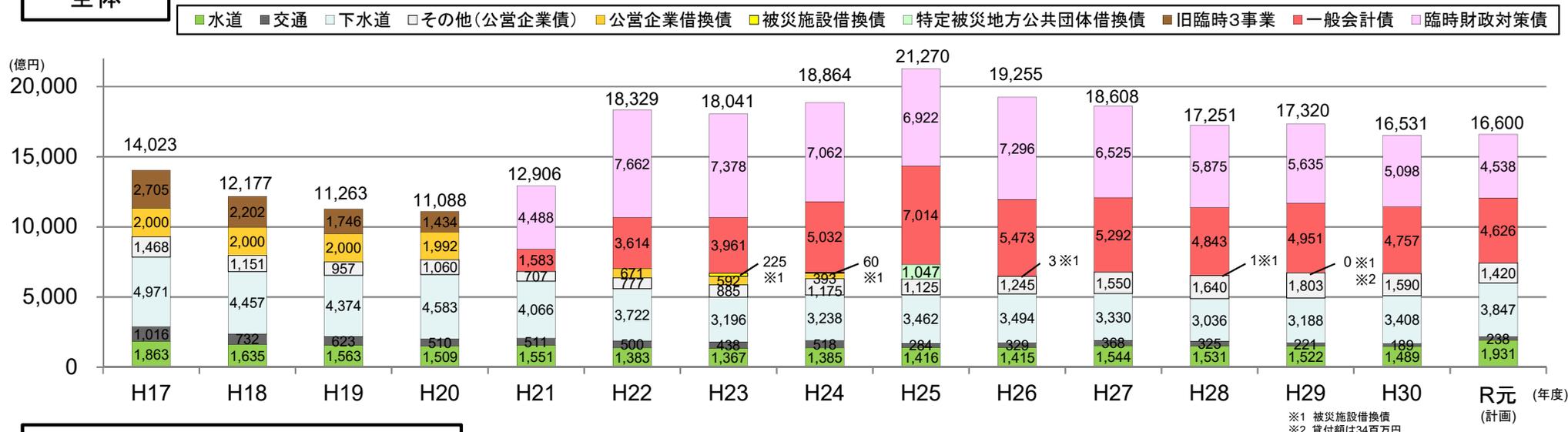
(単位：百万円、%)

区分	30年度末 貸付残高 (A)	29年度末 貸付残高 (A)	増減額 (A)-(B)	30年度 貸付実績額	対前年度 実績増減額
公営企業債					
水道事業 (上水道)	3,042,633	3,141,194	▲ 98,561	142,332	3,905
(簡易水道)	244,614	247,755	▲ 3,141	6,542	▲ 7,252
交通事業 (一般交通)	11,559	10,845	714	2,886	290
(都市高速交通)	830,407	1,073,179	▲ 242,772	16,001	▲ 3,529
病院事業	1,059,627	988,372	71,256	131,988	▲ 16,581
下水道事業	7,417,670	7,605,388	▲ 187,718	340,836	21,998
工業用水道事業	180,197	189,614	▲ 9,417	7,871	▲ 3,425
電気事業	46,603	47,067	▲ 463	4,720	723
ガス事業	31,841	33,348	▲ 1,507	2,481	1,345
港湾整備事業	44,181	50,164	▲ 5,983	1,628	▲ 1,510
介護サービス事業	20,660	21,691	▲ 1,031	1,275	▲ 45
市場事業	85,694	84,562	1,132	8,250	▲ 1,133
と畜場事業	9,378	10,419	▲ 1,041	109	▲ 416
観光施設事業	2,946	3,223	▲ 277	377	144
駐車場事業	15,913	19,995	▲ 4,082	297	▲ 271
産廃施設事業	224	352	▲ 127	0	0
合計 (D)	13,044,150	13,527,167	▲ 483,016	667,591	▲ 5,760
公社貸付	29,149	38,983	▲ 9,834	0	0
被災施設借換債	0	0	0	0	▲ 34
総計 (C) + (D)	23,503,092	23,768,240	▲ 265,148	1,653,069	▲ 78,922

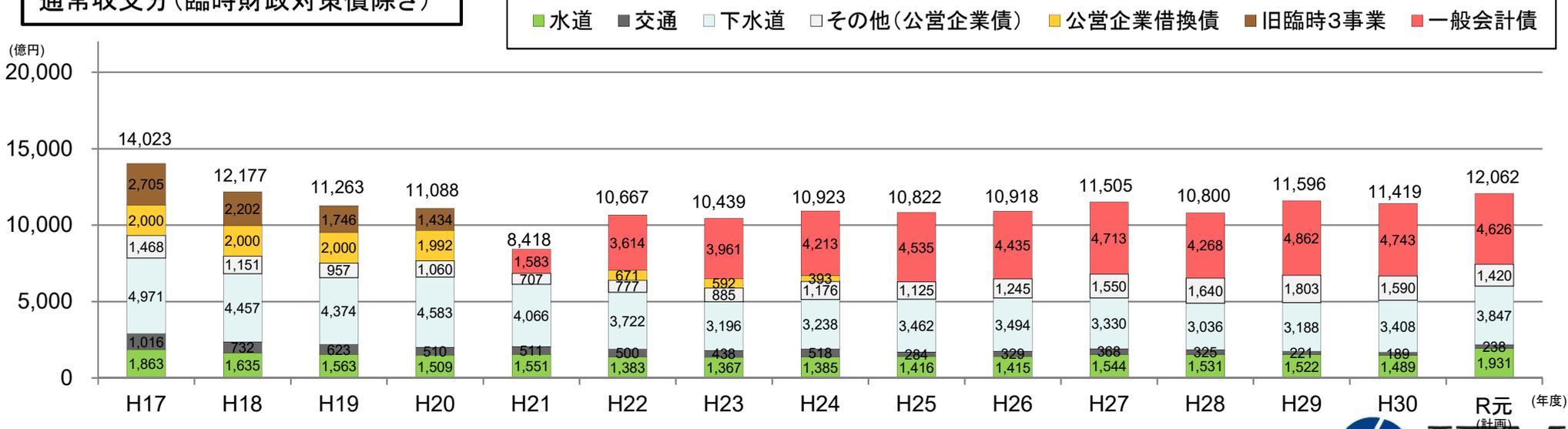
※ 単位未満四捨五入

貸付額の推移

全体

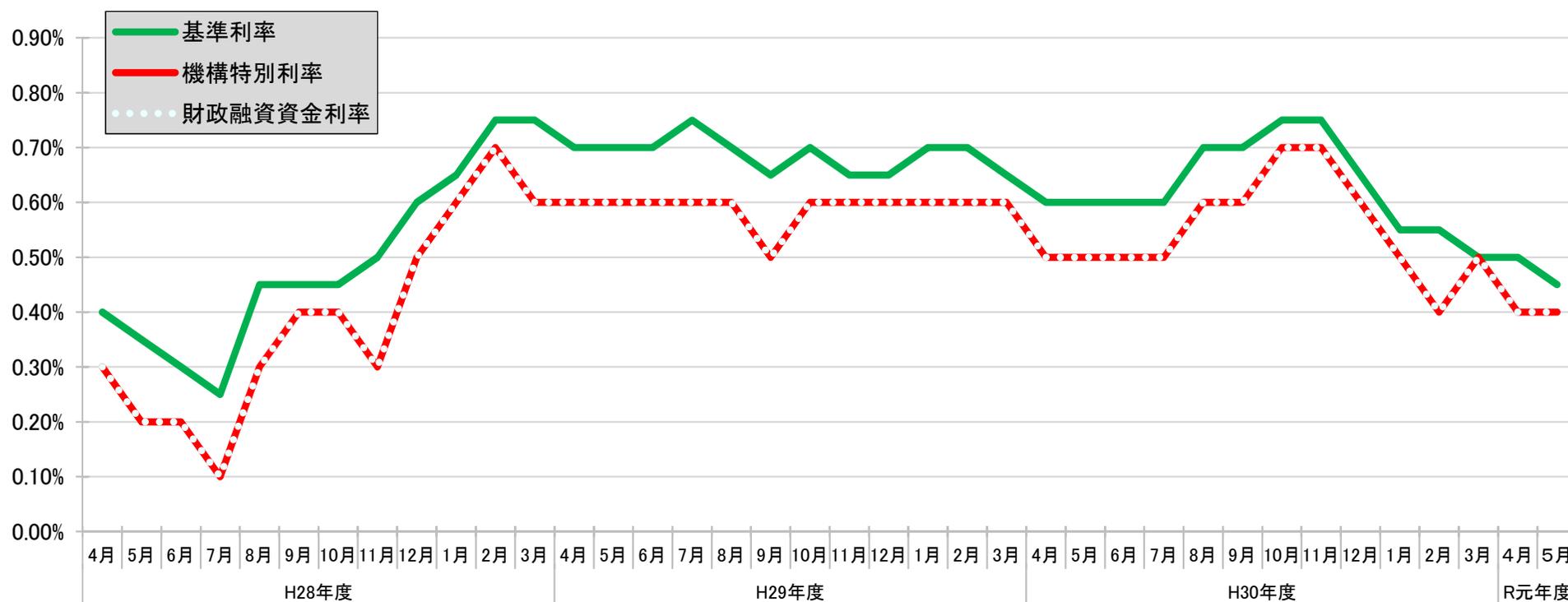


通常収支分(臨時財政対策債除き)



貸付利率の推移

- 公営競技納付金を活用した利下げにより、低利での貸付を実施。
- 機構特別利率は同時期の財政融資資金と同水準。
(機構の算定利率が財政融資資金を下回った場合、財政融資資金利率が下限となる。)



償還年限30年(5年据置) 固定金利の場合	H28年度												H29年度												H30年度												R元年度			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
機構資金利率改定日	4/22~	5/25~	6/28~	7/27~	8/24~	9/16~	10/26~	11/28~	12/26~	1/27~	2/24~	3/17~	4/24~	5/24~	6/28~	7/26~	8/25~	9/19~	10/27~	11/28~	12/26~	1/29~	2/26~	3/19~	4/23~	5/23~	6/27~	7/27~	8/28~	9/19~	10/29~	11/28~	12/26~	1/29~	2/26~	3/19~	4/24~	5/24~		
基準利率	0.40%	0.35%	0.30%	0.25%	0.45%	0.45%	0.45%	0.50%	0.60%	0.65%	0.75%	0.75%	0.70%	0.70%	0.70%	0.75%	0.70%	0.65%	0.70%	0.65%	0.65%	0.70%	0.70%	0.65%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.75%	0.75%	0.65%	0.55%	0.55%	0.50%	0.50%	0.45%		
機構特別利率 ①	0.30%	0.20%	0.20%	0.10%	0.30%	0.40%	0.40%	0.30%	0.50%	0.60%	0.70%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.50%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.60%	0.50%	0.40%	0.50%	0.40%	0.40%		
財政融資資金利率 ②	0.30%	0.20%	0.20%	0.10%	0.30%	0.40%	0.40%	0.30%	0.50%	0.60%	0.70%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.50%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.60%	0.50%	0.40%	0.50%	0.40%	0.40%		
利差 ②-①	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%



平成30年度資金調達実績

1 地方金融機構債（政府保証のない債券）

（1）公募債

債券の種類	H30実績額	H29実績額	増減額
国内債	8,065億円	6,040億円	2,025億円
10年債	2,800億円	2,150億円	650億円
20年債	1,300億円	1,000億円	300億円
5年債	200億円	300億円	▲100億円
30年債	200億円	200億円	—
スポット債	150億円	—	150億円
FLIP	3,415億円	2,390億円	1,025億円
国外債	3,561億円	2,333億円	1,228億円
計	11,626億円	8,373億円	3,253億円

※実績額には、各種債券の額にフレックス枠充当分を含めて計上。

（2）地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	H30実績額	H29実績額	増減額
地共連引受債	3,000億円	3,000億円	—
10年債	1,500億円	1,500億円	—
20年債	1,500億円	1,500億円	—
地共済引受債	1,875億円	1,980億円	▲105億円
10年債	705億円	835億円	▲130億円
20年債	1,170億円	1,145億円	25億円
計	4,875億円	4,980億円	▲105億円

※地方公務員共済組合連合会等とは、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会のことを指す。

2 長期借入

H30実績額	H29実績額	増減額
485億円	140億円	345億円

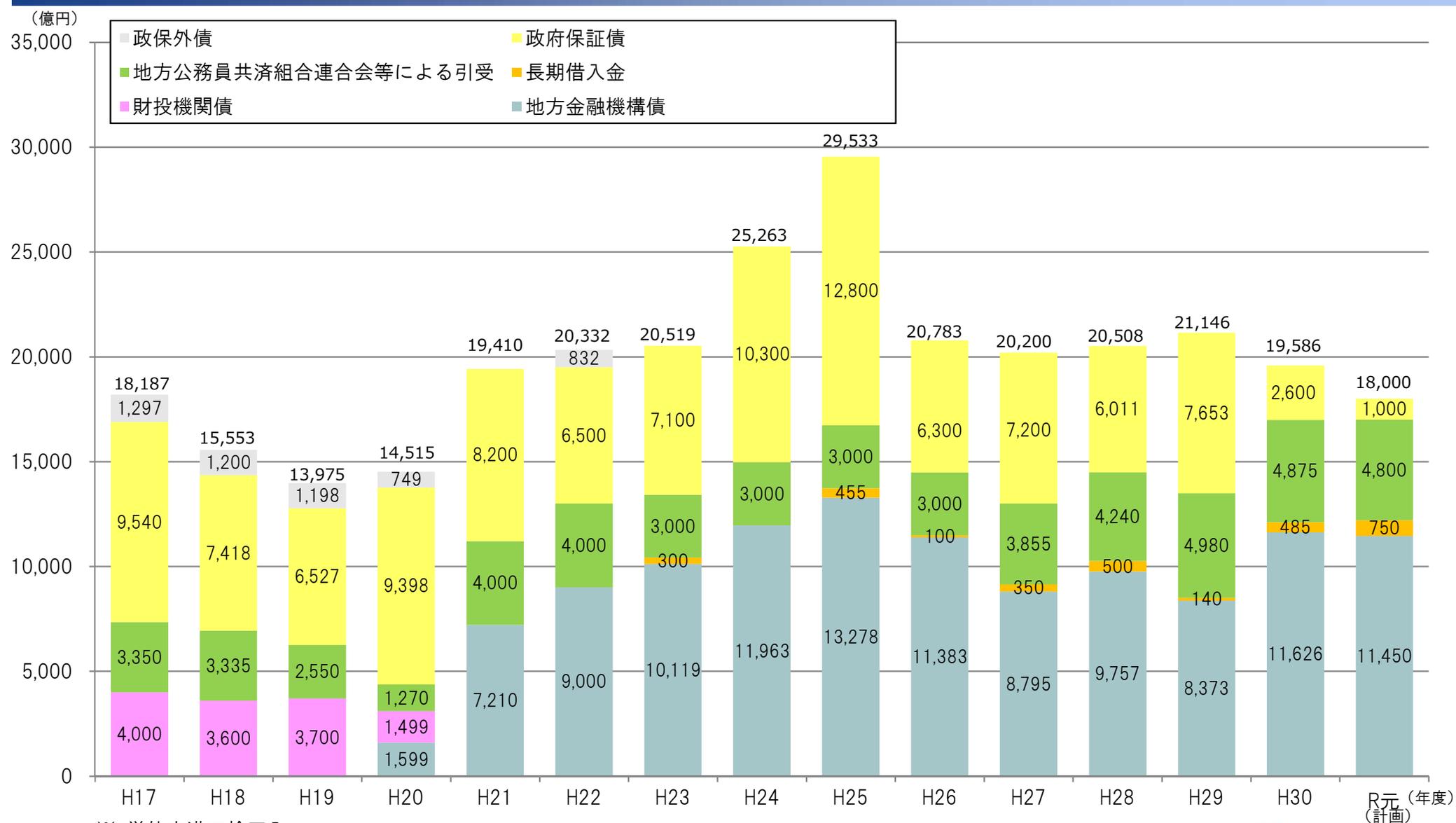
3 政府保証債

債券の種類	H30実績額	H29実績額	増減額
10年債	2,600億円	6,050億円	▲3,450億円
4年債	—	1,603億円	▲1,603億円
計	2,600億円	7,653億円	▲5,053億円

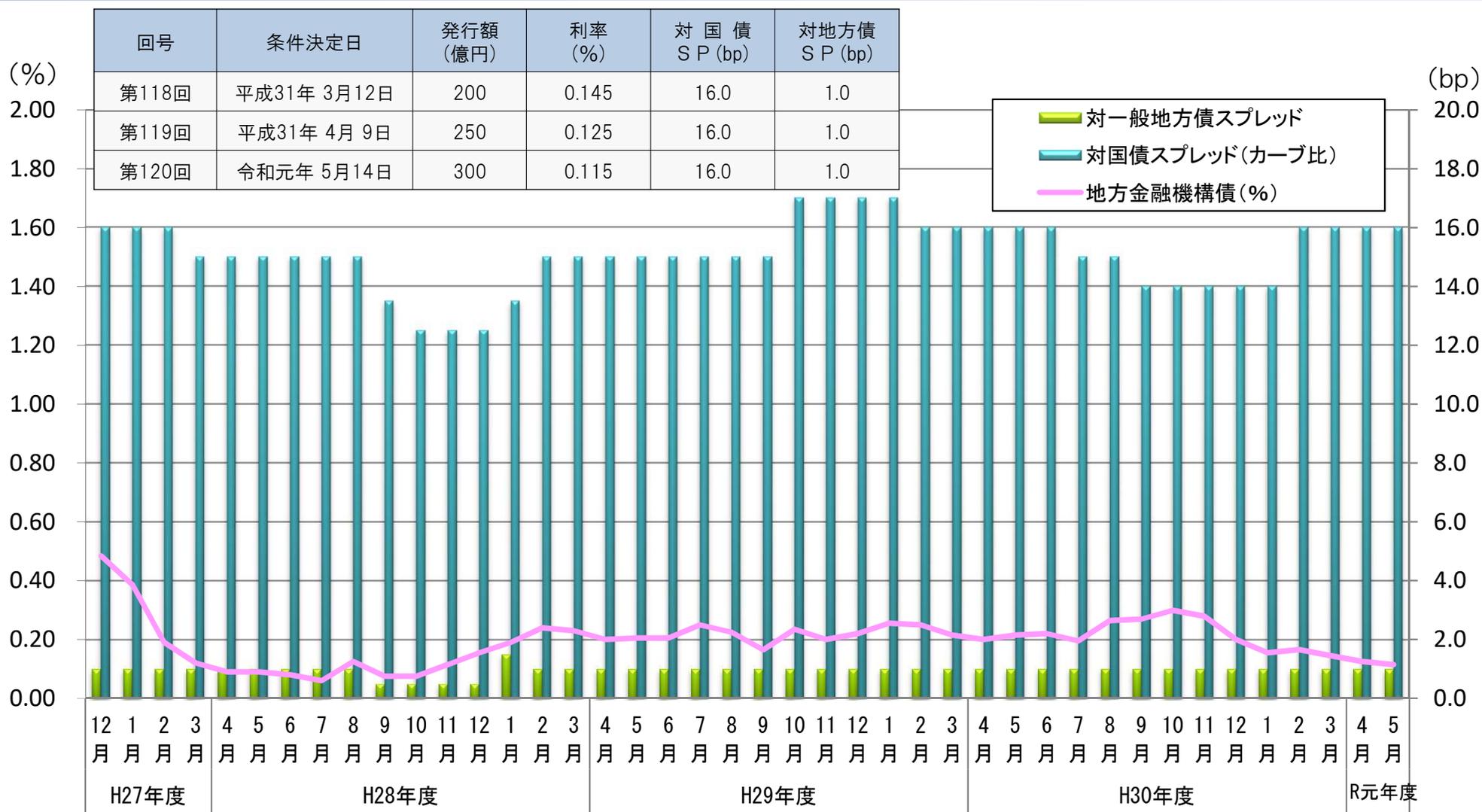
※単位未満四捨五入。



資金調達額の推移



地方金融機構債(10年債)の спреッド推移



(注) カーブ比(bp)は機構が独自に算出した理論値。
 「一般地方債」は、同月に条件決定をする地方債のリーディング銘柄の発行実績による。
 平成28年4～7月は絶対値にて条件決定。(対国債スプレッドは参考値)

地方金融機構債(5・20・30年債)のスプレッド推移

5年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第23回	平成30年 4月10日	100	0.040	—	0.0
第24回	平成30年11月 8日	100	0.020	—	0.0
第25回	平成31年 4月 9日	100	0.010	—	0.0

※絶対値にて条件決定。

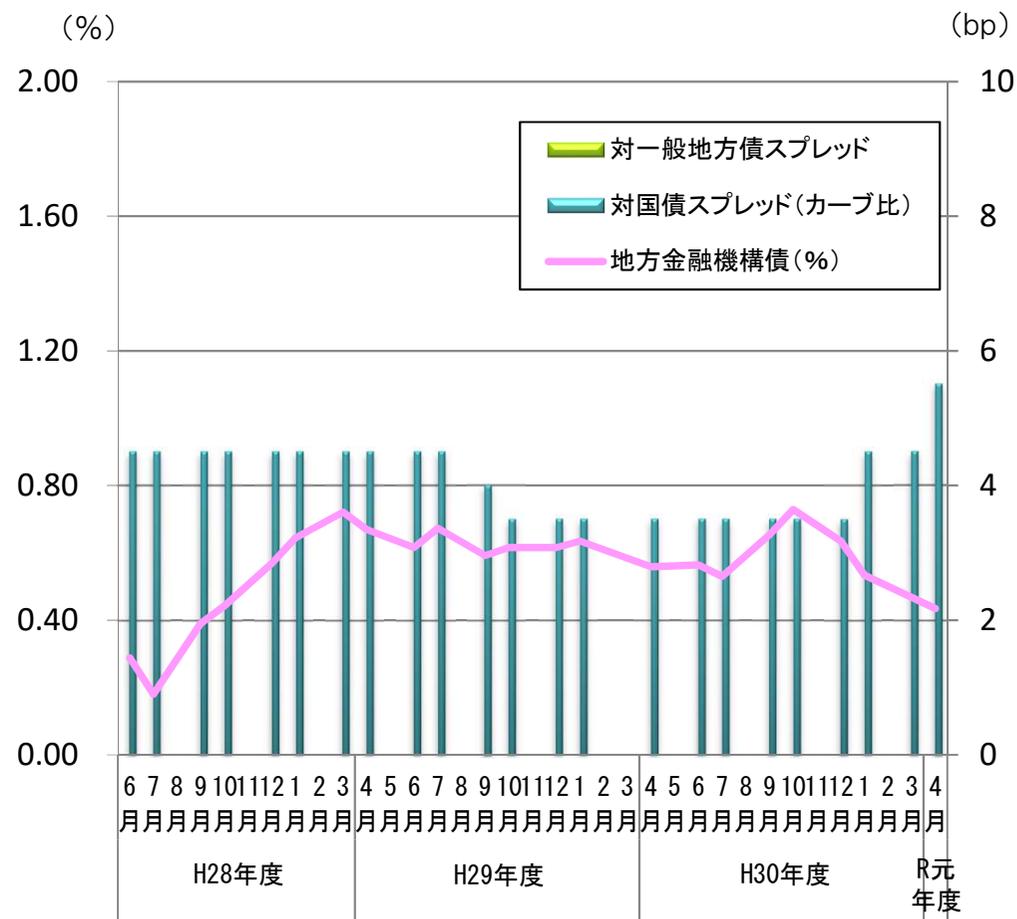
20年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第72回	平成31年 1月16日	150	0.534	4.5	0.0
第73回	平成31年 3月12日	150	0.468	4.5	0.0
第74回	平成31年 4月 9日	150	0.434	5.5	0.0

30年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第6回	平成30年 4月10日	100	0.850	11.0	0.0
第7回	平成30年10月 5日	100	1.029	10.0	0.0
第8回	平成31年 4月 9日	150	0.646	10.0	0.0

20年債スプレッド推移グラフ



(注) カーブ比(bp)は機構が独自に算出した理論値。
「一般地方債」は、同月に条件決定をする地方債のリーディング銘柄の発行実績による。
2016年7月は絶対値にて条件決定。(対国債スプレッドは参考値)

平成30年度地方支援業務の実績

- ◆ 地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、地方公共団体の良き相談相手として、地方の政策ニーズへ積極的に対応。
- ◆ 地方公共団体の政策ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを積極的かつきめ細かに展開するとともに、各種の調査・研究を進め、情報発信を実施。

調査研究	人材育成・実務支援	情報発信
<p>◇地方公共団体の財政運営や地域金融等に関する総合的な調査研究を実施し、その成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用するなど地方公共団体に還元</p> <p>①地方財政に係る調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方財政に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 財政収支見通しの作成に関する調査研究 ➢ 人件費の長期推計に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> → 各地方公共団体が簡単に人件費の長期推計を行うことができるExcelシートをホームページで提供。 ● 総務省との共同研究 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地方公営企業の経営戦略策定支援等に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> → 調査研究の過程で、経営戦略策定を支援する実務講習会を開催（645人：7会場） <p>②地域金融に関する調査研究</p> <p>③諸外国の地方財政制度等に関する調査研究</p>	<p>◇財政運営を担う地方公共団体職員のための財政、金融等に関する研修等を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザー等が個別の財政運営における課題や疑問の解決に向けきめ細かな支援を提供</p> <p>①JFM地方自治体財政セミナー： 410人（6会場）</p> <p>②機構設立10周年記念シンポジウム： 103人 （うち市区町村長35人）</p> <p>③資金調達入門研修： 342人（4会場）</p> <p>④資金運用入門研修： 235人（4会場）</p> <p>⑤宿泊型研修（JAMP・JIAM）： 93人</p> <p>⑥出前講座： 62回（789団体、2,097人が受講）</p> <p>⑦専門家派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業会計適用拡大・経営戦略策定の支援：53回 ・地方公会計制度に係る運用・活用の支援：35回 <p>⑧自治体ファイナンス・アドバイザーによる助言：64件</p> <p>⑨住民参加型市場公募地方債発行支援：米沢市（山形県）</p>	<p>◇財政運営を行う際に有益な情報についてホームページで提供するなど効果的に発信</p> <p>①先進事例検索システムの提供（H31.2）</p> <p>②市町村の財政分析チャート「Octagon」の提供開始（H31.4）</p> <p>③金融経済指標データ等の提供 主要経済指標一覧、 株価・為替・金利推移グラフ など</p> <p>④E-ラーニング、研修テキストの公開</p>

財政分析チャートOctagon

- 市町村長や市町村職員が、自団体の財政状況を分析するためのツール
- 各市町村決算から10件のデータを入力すると、主要経費と地方債・基金残高の8つの項目の平均からの離れ具合を偏差値化し、八角形(Octagon)のチャートで表示するエクセルシート

→ 視覚的かつ簡易に財政状況が分析可能

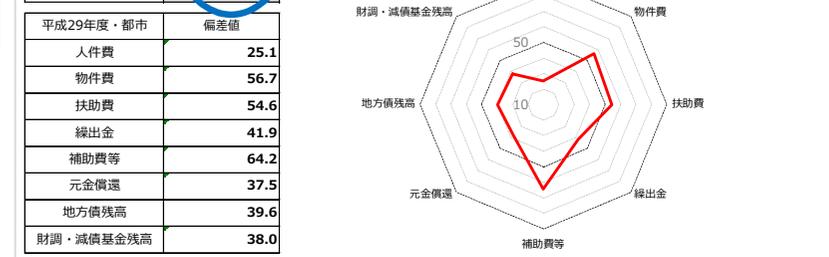
Octagonの仕組み

- 各市町村の決算カード等から「標準財政規模、人件費、物件費、扶助費、繰出金、補助費等、元金償還、地方債残高、財政調整基金残高、減債基金残高」の10件のデータを入力すると、各経費と2つの残高(地方債残高と財政調整基金・減債基金合計額)の標準財政規模に対する比率を計算した上で、政令市を除く都市グループと町村グループ別に、各項目の平均値からの離れ具合(偏差値)を計算し、八角形のグラフにプロット。
- 経費と地方債残高は平均値(偏差値50)より少ない場合に偏差値は高く、基金合計は平均より多い場合に偏差値が高く表示される。
- 平成28年度決算、平成29年度決算の都市版・町村版の提供を開始。

網掛け部分に10件のデータを入力すると、自動的にチャートが表示されます。

(作成例)

平成29年度・都市	金額(千円)	標準比(①)	都市平均値(②) (除く政令市)	偏差(③=①-②) (基金のみ②-①)	都市標準偏差(④) (除く政令市)	標準化値 (③÷④)
標準財政規模	10,000,000					
人件費	3,700,000	0.370	0.268	0.102	0.041	2.488
物件費	1,900,000	0.190	0.244	-0.054	0.081	-0.667
扶助費	3,200,000	0.320	0.376	-0.056	0.123	-0.455
繰出金	2,260,000	0.226	0.184	0.042	0.052	0.808
補助費等	800,000	0.080	0.185	-0.105	0.074	-1.419
元金償還	2,300,000	0.230	0.166	0.064	0.051	1.255
地方債残高	22,500,000	2.250	1.720	0.530	0.512	1.035
財調・減債基金残高	580,000	0.058	0.260	0.202	0.169	1.195
(財政調整基金)	400,000					
(減債基金残高)	180,000					



Octagonの用途

- 市町村長や市町村職員が、自団体の財政運営の特徴、課題等を把握。
- 都道府県の市町村担当課で、管内市町村の財政状況を把握するためのツールの一つとして利用。

当機構ホームページにて公開

>>> <http://www.jfm.go.jp/octagon/>

平成30年度

地方公共団体金融機構決算の概要

地方公共団体金融機構

利益の状況 [機構全体]

- ◇ 平成30年度の**経常利益は1,394億円**で、前年度に比べ、125億円の減少(▲8.3%)。貸付金利息の減少額が債券利息の減少額を137億円上回ったこと等が要因
- ◇ **当期純利益は231億円**で、前年度に比べ、29億円の減少(▲11.2%)。一般勘定の当期純利益が減少したことが要因

科 目	H30決算(A)	H29決算(B)	増 減((A)-(B))
経 常 収 益	3,188億円	3,474億円	▲286億円
貸 付 金 利 息	3,131億円	3,424億円	▲293億円
そ の 他	57億円	49億円	7億円
経 常 費 用	1,794億円	1,954億円	▲160億円
債 券 利 息	1,718億円	1,874億円	▲156億円
そ の 他	76億円	80億円	▲4億円
経 常 利 益	1,394億円	1,519億円	▲125億円
特 別 利 益	4,061億円	6,264億円	▲2,202億円
公庫債権金利変動準備金取崩額	4,000億円	6,200億円	▲2,199億円
利差補てん積立金取崩額	61億円	64億円	▲3億円
特 別 損 失	5,224億円	7,523億円	▲2,298億円
金利変動準備金繰入額	—	2,200億円	皆減
公庫債権金利変動準備金繰入額	1,223億円	1,323億円	▲99億円
国 庫 納 付 金	4,000億円	4,000億円	0億円
当 期 純 利 益	231億円	261億円	▲29億円

※ 単位未満切り捨てのため、増減が一致しない場合がある。

利益の状況 [一般勘定]

- ◇ 平成30年度の**経常利益は231億円**で、前年度に比べ、29億円の減少(▲11.2%)。債券利息が18億円増加したことに加えて貸付金利息が16億円減少したこと等が要因
- ◇ **当期純利益は231億円**で、前年度に比べ、29億円の減少(▲11.2%)

科 目	H30決算(A)	H29決算(B)	増 減((A)-(B))
経 常 収 益	1,369億円	1,379億円	▲9億円
貸付金利息	1,308億円	1,324億円	▲16億円
余資運用益	0億円	0億円	0億円
金利スワップ受入利息	3億円	4億円	▲1億円
健全化基金受入額	49億円	40億円	9億円
その他の	8億円	9億円	▲1億円
経 常 費 用	1,137億円	1,117億円	19億円
債券利息	997億円	979億円	18億円
借入金利息	5億円	5億円	0億円
金利スワップ支払利息	0億円	—	皆増
その他業務費用	24億円	18億円	6億円
営業経費	33億円	31億円	2億円
基金管理勘定繰出金	73億円	81億円	▲7億円
その他の	2億円	1億円	0億円
経 常 利 益	231億円	261億円	▲29億円
特 別 利 益	—	2,200億円	皆減
管理勘定繰入金	—	2,200億円	皆減
特 別 損 失	—	2,200億円	皆減
金利変動準備金繰入額	—	2,200億円	皆減
当 期 純 利 益	231億円	261億円	▲29億円

※ 単位未満切り捨てのため、増減が一致しない場合がある。

利益の状況 [管理勘定]

- ◇ 平成30年度の**経常利益は1,162億円**で、前年度に比べ、96億円の減少(▲7.6%)。貸付金利息の減少額が債券利息の減少額を103億円上回ったこと等が要因
- ◇ 地方公共団体金融機構法等の規定に基づき、利益の範囲内で公庫債権金利変動準備金への繰入を行ったため、平成30年度の当期純利益はゼロ

科 目	H30決算(A)	H29決算(B)	増 減((A)-(B))
経 常 収 益	1,898億円	2,184億円	▲285億円
貸付金利息	1,822億円	2,100億円	▲277億円
基金一般勘定繰入金	73億円	81億円	▲7億円
その他	2億円	2億円	▲0億円
経 常 費 用	736億円	925億円	▲189億円
債券利息	720億円	894億円	▲174億円
その他	15億円	30億円	▲15億円
経 常 利 益	1,162億円	1,258億円	▲96億円
特 別 利 益	4,061億円	6,264億円	▲2,202億円
公庫債権金利変動準備金取崩額	4,000億円	6,200億円	▲2,199億円
利差補てん積立金取崩額	61億円	64億円	▲3億円
特 別 損 失	5,224億円	7,523億円	▲2,298億円
公庫債権金利変動準備金繰入額	1,223億円	1,323億円	▲99億円
一般勘定繰出金	—	2,200億円	皆減
国庫納付金	4,000億円	4,000億円	0億円
当 期 純 利 益	—	—	—

※ 単位未満切り捨てのため、増減が一致しない場合がある。

資産の状況 [機構全体]

- ◇ 平成30年度末現在の**資産総額は24兆5,891億円**で、前年度末に比べ、1,666億円の減少(▲0.7%)
- ◇ 貸付金が前年度末に比べ、2,651億円減少したこと等が要因

科 目	平成30年度末現在(A) (H31.3.31)	平成29年度末現在(B) (H30.3.31)	増 減((A)-(B))
貸 付 金	23兆5,030億円	23兆7,682億円	▲2,651億円
有 価 証 券	1,800億円	1,700億円	100億円
現 金 預 け 金	8,704億円	7,477億円	1,227億円
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	228億円	562億円	▲334億円
そ の 他 資 産	88億円	97億円	▲9億円
有 形 固 定 資 産	28億円	25億円	3億円
無 形 固 定 資 産	10億円	12億円	▲1億円
合 計	24兆5,891億円	24兆7,558億円	▲1,666億円

※ 単位未満切り捨てのため、増減が一致しない場合がある。

資産の状況 [一般勘定・管理勘定]

- ◇ 平成30年度末現在の一般勘定における資産総額は16兆8,245億円で、前年度末に比べ、1兆363億円の増加(+6.6%)
- ◇ 平成30年度末現在の管理勘定における資産総額は8兆3,870億円で、前年度末に比べ、1兆2,389億円の減少(▲12.9%)

	科 目	平成30年度末現在(A) (H31.3.31)	平成29年度末現在(B) (H30.3.31)	増 減((A)-(B))
一 般 勘 定	貸 付 金	15兆7,433億円	14兆8,064億円	9,369億円
	有 価 証 券	1,800億円	1,700億円	100億円
	現 金 預 け 金	8,704億円	7,477億円	1,227億円
	金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	228億円	562億円	▲334億円
	そ の 他 資 産	39億円	40億円	▲0億円
	有 形 固 定 資 産	28億円	25億円	3億円
	無 形 固 定 資 産	10億円	12億円	▲1億円
	合 計	16兆8,245億円	15兆7,882億円	1兆363億円
管 理 勘 定	貸 付 金	7兆7,597億円	8兆9,618億円	▲1兆2,021億円
	そ の 他 資 産	49億円	57億円	▲8億円
	一 般 勘 定 貸	6,223億円	6,583億円	▲359億円
	合 計	8兆3,870億円 ^(注1)	9兆6,259億円	▲1兆2,389億円

※ 単位未満切り捨てのため、増減が一致しない場合がある。

※ 注1については、P10参照。

負債の状況 [機構全体]

- ◇ 平成30年度末現在の負債総額は24兆2,940億円で、前年度末に比べ、1,943億円の減少(▲0.8%)
- ◇ 負債の大半を占める債券は前年度末に比べ、1,076億円の増加。当期発行額が償還額を上回ったこと等が要因
- ◇ 公庫債権金利変動準備金は、借換益等1,223億円を繰り入れる一方で、4,000億円の国庫納付を行った結果、前年度末に比べ、2,733億円の減少

科 目	平成30年度末現在(A) (H31.3.31)	平成29年度末現在(B) (H30.3.31)	増 減((A)-(B))
債 券	20兆3,921億円	20兆2,845億円	1,076億円
借 入 金	1,280億円	1,595億円	▲315億円
地方公共団体健全化基金	9,202億円	9,202億円	—
金利変動準備金	2兆2,000億円	2兆2,000億円	—
公庫債権金利変動準備金	5,970億円 (注1)	8,704億円	▲2,733億円
利差補てん積立金	224億円 (注1)	345億円	▲121億円
金融商品等受入担保金	276億円	122億円	153億円
そ の 他	64億円	68億円	▲4億円
合 計	24兆2,940億円	24兆4,884億円	▲1,943億円

※ 単位未満切り捨てのため、増減が一致しない場合がある。

※ 注1については、P10参照。

負債の状況 [一般勘定・管理勘定]

- ◇ 平成30年度末現在の一般勘定における負債総額は16兆5,871億円で、前年度末に比べ、1兆127億円の増加(+6.5%)
- ◇ 平成30年度末現在の管理勘定における負債総額は8兆3,292億円で、前年度末に比べ、1兆2,431億円の減少(▲13.0%)

	科 目	平成30年度末現在(A) (H31.3.31)	平成29年度末現在(B) (H30.3.31)	増 減((A)-(B))
一 般 勘 定	債 券	12兆6,861億円	11兆6,216億円	1兆645億円
	借 入 金	1,280億円	1,595億円	▲315億円
	地方公共団体健全化基金	9,202億円	9,202億円	—
	金利変動準備金	2兆2,000億円	2兆2,000億円	—
	金融商品等受入担保金	276億円	122億円	153億円
	管理勘定借	6,223億円	6,583億円	▲359億円
	その他の他	27億円	24億円	3億円
	合 計	16兆5,871億円	15兆5,744億円	1兆127億円
管 理 勘 定	債 券	7兆7,060億円	8兆6,628億円	▲9,568億円
	公庫債権金利変動準備金	5,970億円	8,704億円	▲2,733億円
	利差補てん積立金	224億円	345億円	▲121億円
	その他の負債	36億円	44億円	▲7億円
	合 計	8兆3,292億円	9兆5,723億円	▲1兆2,431億円

※ 単位未満切り捨てのため、増減が一致しない場合がある。

※ 注1については、P10参照。

純資産の状況

- ◇ 平成30年度末現在の純資産総額は**2,951億円**で、前年度末に比べ、277億円の増加(+10.4%)
- ◇ 一般勘定の当期純利益231億円を積立金として計上したこと、金利スワップ取引に係る評価損益等である繰延ヘッジ損益が前年度末から28億円増加したこと等が要因

科 目	平成30年度末現在(A) (H31.3.31)	平成29年度末現在(B) (H30.3.31)	増 減((A)-(B))
地方公共団体出資金	166億円	166億円	—
一般勘定積立金	2,126億円 (注1)	1,918億円	207億円
管理勘定利益積立金	578億円 (注1)	536億円	41億円
繰延ヘッジ損益	81億円	52億円	28億円 (うち金利スワップ期中解約分 31億円 うち繰延ヘッジ取崩分 ▲3億円)
合 計	2,951億円	2,674億円	277億円

※ 単位未満切り捨てのため、増減が一致しない場合がある。

※ 注1については、P10参照。

(参考)

(単位:億円)

平成30年度決算における主要勘定の状況

【貸付金】

前期末 残高 ①	貸付額 ②	回収額 ③	期末残高 ①+②-③
237,682	16,530	19,182	235,030

【債券】

前期末 残高 ①	発行額 ②	償還額等 ③	期末残高 ①+②-③
202,845	19,101	18,024	203,921

【地方公共団体健全化基金】

前期末 残高 ①	納付金等 ②	基 運 用 益 ③	利下げ補てん 所要額 ④	一般勘定自己 財源充当額 ⑤	期末残高 ①+②+③ -(④-⑤)
9,202	49	88	220	82	9,202

【利差補てん積立金】

前期末 残高 ①	取崩額 ②	期末残高 ①-②
345	61	224 (注2)

【金利変動準備金・公庫債権金利変動準備金】

	前期末 残高 ①	国庫納付 ②	公庫貸付に係る 利下げ所要額 ③	債券借換益 ④	期末残高 ①+②+③+④
金利変動準備金	22,000	—	—	—	22,000
公庫債権金利変動準備金	8,704	▲4,000	73	1,150	5,970 (注2)

※ 単位未満切り捨てのため、計が一致しない場合がある。

※ 注2については、P10参照。

(参考)

誤謬の訂正について

○内容

旧公営企業金融公庫の平成19年度貸付けに係る利下げ補てん所要額について一般勘定からの繰入額及び管理勘定における利差補てん積立金の取崩額が誤って計上されていたことが判明。この誤謬を訂正するため、平成30年度期首の管理勘定借、一般勘定貸、公庫債権金利変動準備金、利差補てん積立金、一般勘定積立金及び管理勘定利益積立金を増減させている。

【P5～P9における注釈について】

(注1) 上記誤謬の訂正により、「一般勘定貸」、「公庫債権金利変動準備金」、「利差補てん積立金」、「管理勘定借」、「一般勘定積立金」及び「管理勘定利益積立金」については、平成30年度期首残高を増減させている。

(注2) 上記期首残高の増減により、【利差補てん積立金】及び【公庫債権金利変動準備金】については、計が一致しない。

○影響する勘定科目及び修正額

純資産: +16億円

(一般勘定積立金▲24億円、管理勘定利益積立金+41億円)

負債: ▲16億円

(利差補てん積立金▲59億円、公庫債権金利変動準備金+43億円)

平成 3 0 年度

内 部 統 制 報 告 書

地方公共団体金融機構

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	地方公共団体金融機構の財務及び会計に関する省令 第 19 条第 1 項及び第 28 条
【作成日】	令和元年 5 月 28 日
【法人名】	地方公共団体金融機構
【英訳名】	Japan Finance Organization for Municipalities
【代表者の役職氏名】	理事長 瀧野 欣彌
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【主たる事務所の所在の場所】	東京都千代田区日比谷公園 1-3 市政会館
【縦覧に供する場所】	東京都千代田区日比谷公園 1-3 市政会館

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

理事長瀧野欣彌は、当機構の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成31年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当機構の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。また、対象の性質に応じて、決算業務の適正性（決算・財務報告プロセス統制）、ITの適切な運営（IT全般統制）についての評価活動を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当機構は事業拠点が単一であることも踏まえ、事業目的に大きく関わる勘定科目として貸付金及び債券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日（平成31年3月31日）現在の当機構の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

以上

会計監査人の選任について

地方公共団体金融機構法第37条第2項の規定により、令和元年度の財務諸表等に係る会計監査人に次の者を選任する。

名 称	E Y 新日本有限責任監査法人
事務所所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
代 表 者	理事長 辻 幸一

第30回経営審議委員会意見書(H31. 3)に係る対応

項目	意見	対応状況
貸付	<p>長期・低利の資金を安定的に供給するという使命のもと、国民の生活に直結する社会インフラの整備・更新や、地方単独事業のうち特に喫緊の課題である防災・減災対策や自然災害防止対策、過疎地域に対する対応など、地方の課題に対応した様々な事業に対する必要な資金の貸付を的確に行うこと。</p>	<p>貸付については、社会インフラの整備・更新や緊急防災・減災事業、公共施設等適正管理推進事業など地方公共団体が実施する地域の課題に対応した様々な事業に対し必要となる資金の貸付を行ってきたところであり、令和元年度は緊急自然災害防止対策事業及び過疎対策事業のうち診療施設を新たに貸付対象としたほか、学校教育施設等整備事業(幼稚園その他の学校施設等)、社会福祉施設整備事業及び一般廃棄物処理事業の償還期限を延長しており、引き続き地方のニーズに応じた貸付を的確に行って参りたい。</p>
資金調達	<p>米中の貿易摩擦や英国のEU離脱等の各国の政治・金融状況、日銀の長短金利操作付き量的・質的金融緩和の動向、地政学リスクの高まりなどにより、金融情勢の不透明な状況が依然として続く中、市場における確固たる信認を維持しつつ、国内外の債券市場において市場環境を捉えながら、多様な年限の発行やESG投資の動向を踏まえた調達等、多様な手法を研究・活用し、今後調達額が増加していく局面の中でも、低コストで安定的な資金調達を機動的に行うよう努めること。</p>	<p>資金調達にあたっては、債券発行を基本とし、長期借入も効果的に活用している。</p> <p>国内債については、多様な年限による定例債(10年・20年・5年・30年)の安定的な発行に努めるとともに、フレックス枠や、投資家のニーズに応じて柔軟に発行するFLIP債を活用し、投資家動向に対して機動的・弾力的に対応することとしている。</p> <p>国外債については、市場環境や投資家需要に応じて通貨や年限を柔軟に選択しつつ、ベンチマーク債を年2回発行することを予定しており、幅広い投資家層に購入してもらえるよう取り組んでいる。(ベンチマーク債については、市場環境等を考慮して今年度初頭の発行予定を昨年度末に前倒しし、発行している。)</p> <p>引き続き、低コストで安定的な資金調達に努めてまいりたい。</p>
地方支援	<p>地方支援業務については、地方公共団体を取り巻く厳しい環境や政策ニーズを的確に把握し、地方公会計制度の活用や、地方公営企業の経営戦略策定・企業会計適用拡大に向けた支援、地方財政や地方公営企業をテーマとしたセミナーの開催等を行うとともに、先進事例検索システムの本格運用を図るほか、今後とも内外の先進事例や政策手段に関して幅広い視点からの調査・研究を実施し、その成果を活かして財政運営の健全性の確保への支援を充実・強化すること。</p>	<p>地方の課題・政策ニーズについては、セミナー、各種研修会、地方金融状況調査、都道府県市町村担当課職員との意見交換会及び地方六団体連絡会議等の様々な機会を利用した地方公共団体等の職員との意見交換や全団体に対するアンケート調査等の各種の取組を通じて、よりの確な把握に努める。</p> <p>地方公会計制度の活用に向けた支援については、導入後の活用・運用が課題となっていること、地方公営企業会計適用拡大・地方公営企業の経営戦略策定に向けた支援については、引き続き適用・策定の促進が課題であることを踏まえ、セミナーや講義の内容を充実する。専門家派遣事業においては、団体のニーズに合わせて、先進事例や具体的活用方策の紹介などを充実するほか個別相談会にも対応する。</p> <p>地方財政に関する調査研究や地域金融に関する調査研究等から得られた知見や先進事例等の成果については、地方公共団体へ還元する。また、先進事例検索システムや財政分析チャート「Octagon」などによる情報発信を行うとともに、人材育成・実務支援にも活用する。</p> <p>以上の地方支援の取組を通じ、引き続き、財政運営の健全性の確保のために必要な支援を充実・強化して参りたい。</p>
予算編成等	<p>公庫債権金利変動準備金の国庫帰属に当たっては、国庫帰属後も金利変動リスクへの備えとしては十分な準備金を保有しており機構の経営に何ら影響を及ぼすものではないこと、また、地方公共団体の財源の充実に活用されるものであることを、地方公共団体及び市場関係者に十分理解されるよう、引き続き、適時・適切に説明を行うよう努めること。</p>	<p>これまで、地方公共団体向け広報誌による周知や投資家に対して個別に説明を行ってきたところ。また、格付け会社からは、地方交付税の総額確保のために平成29年度から令和元年度までの3年間で総額9,000億円を納付しても、金利変動リスクを十分吸収できるだけの財務基盤を確保していける見通しで、今回の措置が信用力に与える影響は極めて限定的で格付に響かない旨のレポートが出されている。</p> <p>引き続き、今月開催される投資家説明会においても説明を行うなど、今回の国庫納付が機構の順調な経営状況を踏まえたものであり、機構の経営に何ら影響を及ぼすものではないことについて、あらゆる機会をとらえて適時・適切に説明を行うよう努めて参りたい。</p>

令和 2 年度政府予算編成等に向けた対応方針について

1. 地方債計画における所要額の確保

令和 2 年度地方債計画の策定に当たっては、長期・低利の良質な公的資金である機構資金について、防災・減災や社会インフラの更新、自然災害防止対策等の事業をはじめとした地方公共団体のニーズに的確に対応するとともに、機構の中長期的な経営の安定も勘案した上で、所要額を確保するよう調整を行う。

○ 地方債計画（当初）における機構資金

	計画額	うち臨時財政対策債	
		うち臨時財政対策債	うち東日本大震災分
平成 30 年度	17,799 億円	5,462 億円	17 億円
平成 31 年度	18,393 億円	4,299 億円	8 億円

2. 公庫債権金利変動準備金の国庫納付

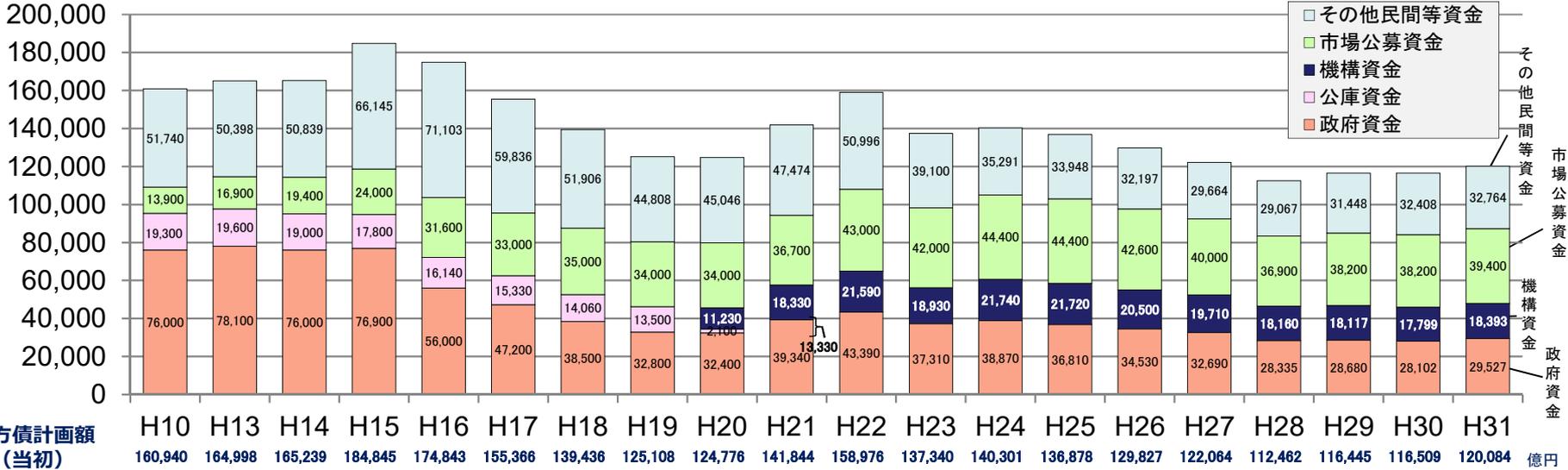
令和 2 年度における公庫債権金利変動準備金の国庫納付については、上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、6 年間で総額 15 億円以内の国庫納付を行う 3 年度目として、総務・財務両大臣が申し合わせた覚書の内容に則り、着実に進めていく。

地方債計画における資金区分の推移

全体

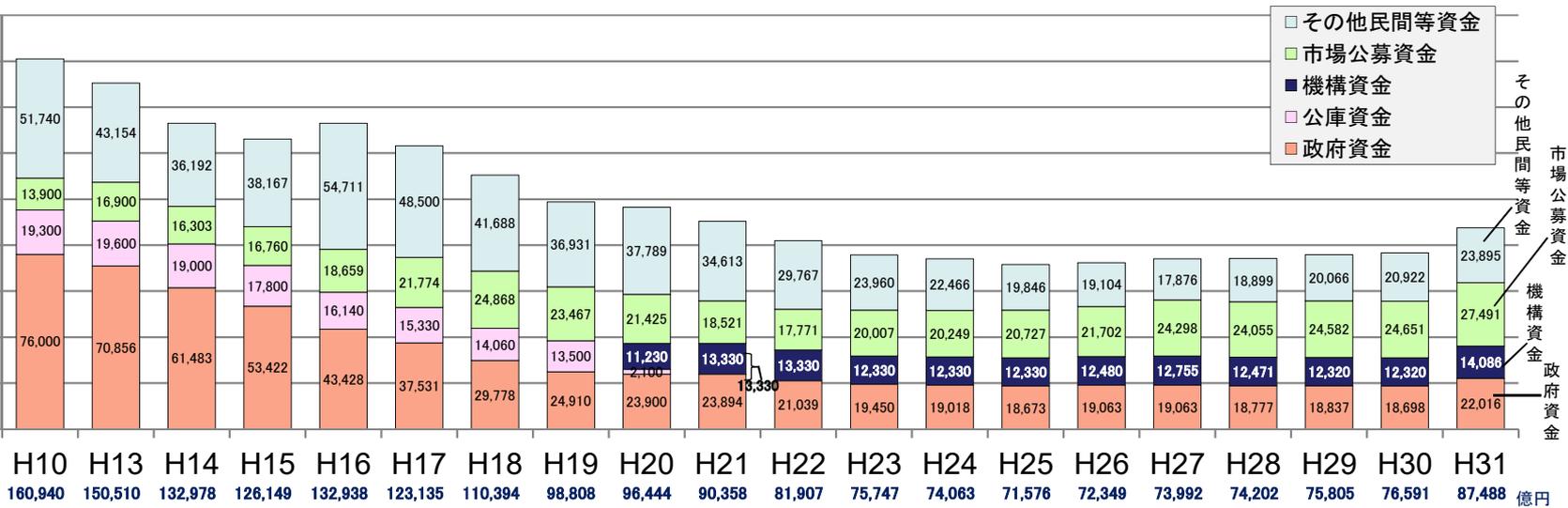
《資金別地方債計画額(当初)の推移》

地方債計画額(当初)



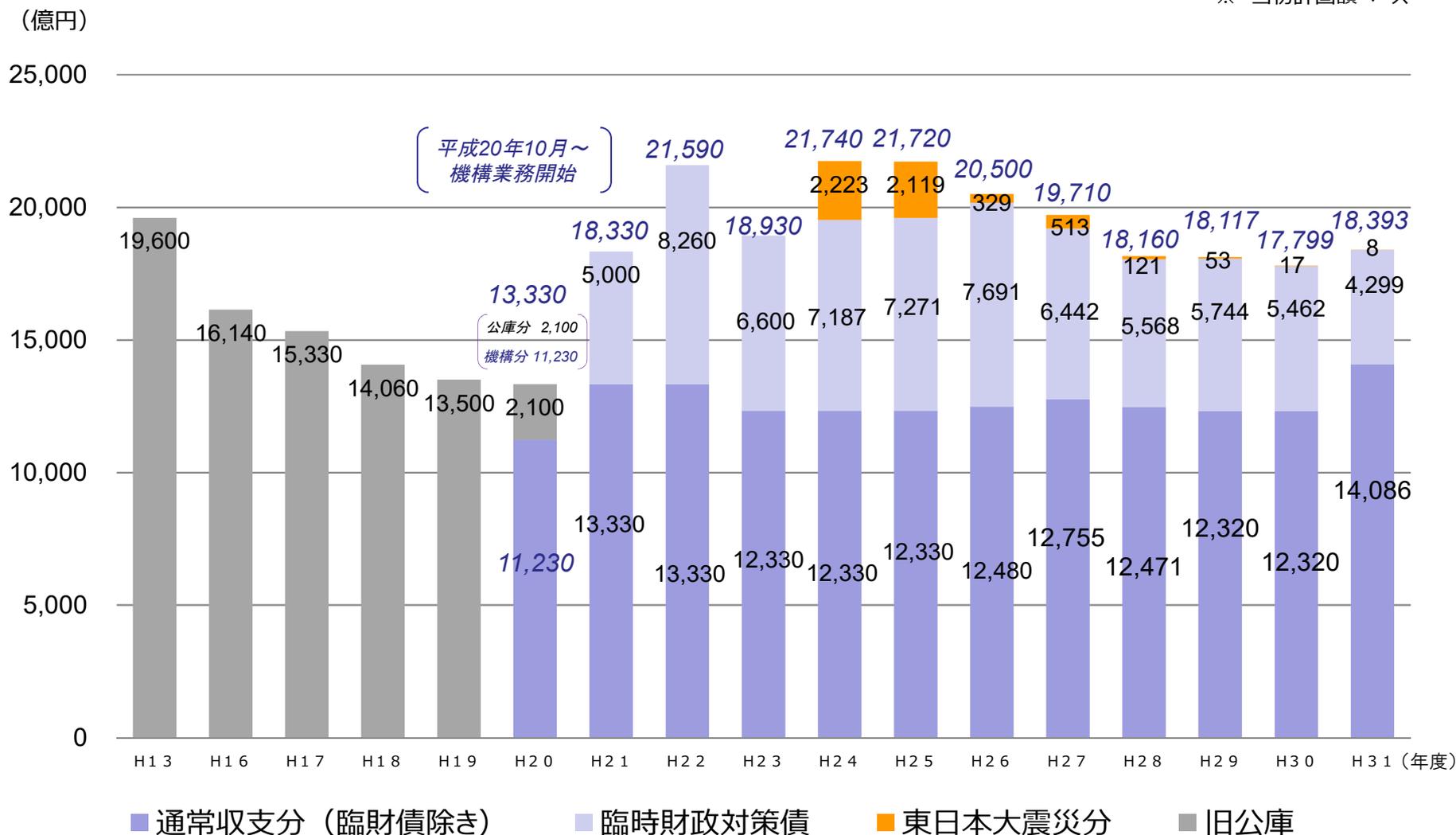
通常収支分(臨時財政対策債除き)

《資金別地方債計画額(当初)の推移》



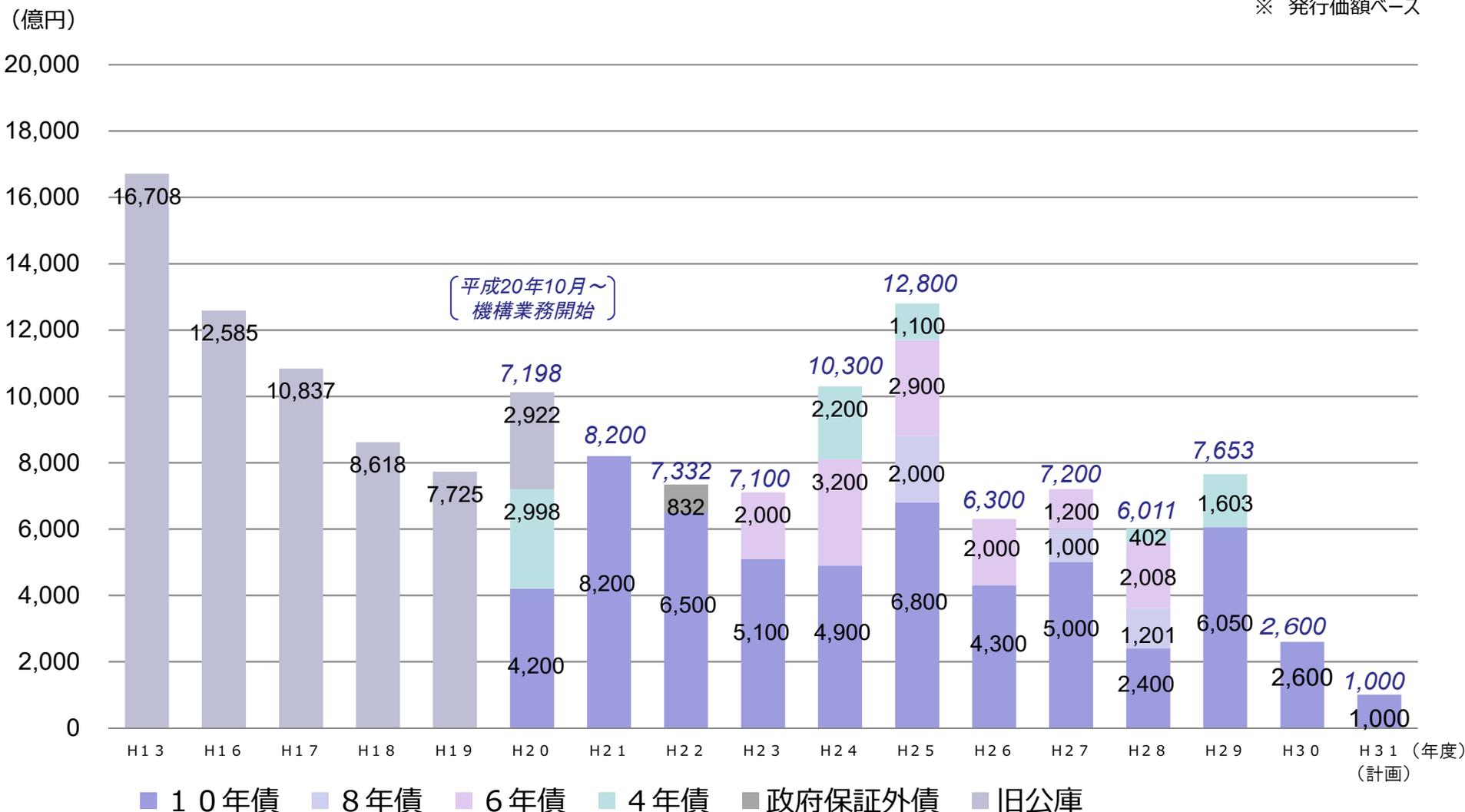
地方債計画における機構（旧公庫）資金の推移

※ 当初計画額ベース



機構（旧公庫）における政府保証債発行額の推移

※ 発行価額ベース



公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

○公庫債権金利変動準備金について、平成20年度以降、総額2.7兆円(※)を国に帰属させ、地方交付税財源等に活用。※令和元年度予定額含む

○地方公共団体金融機構法附則第14条に基づき、以下の国庫帰属に対応予定。

- ①地方交付税の総額確保のため、1,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ。
- ②上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、旧資金運用部資金における同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融资特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。



【地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）（抄）】

（公庫債権金利変動準備金等の帰属）

附則第十四条 総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。

年度	納付額	活用先
H20	3,000億円	地域活性化・生活対策臨時交付金
H24～ H25	総額1兆円 <H24> 3,500億円 <H25> 6,500億円	地方交付税
H27～ H29	総額6,000億円 <H27> 3,000億円 <H28> 2,000億円 <H29> 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費)
H29～ R1	総額8,000億円 <H29> 3,000億円 <H30> 4,000億円 <R 1> 1,000億円(予定)	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費を中心)
H30～ R5	総額15億円以内 <H30> 0.6億円 <R 1> 1.8億円(※) ※予算額ベース。最終的な納付額は、年度末にコンセッション導入の実績に応じて決定。	上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源

平成30年度末貸付債権残高の状況

報告3

1 地方公共団体(都道府県・市区町村・一部事務組合等)への貸付残高の分類

○財政再生・財政健全化団体への貸付残高は、地方公共団体への貸付残高総額の0.03%
 ○貸付残高を有する財政再生・財政健全化団体は、1団体 (前年度1団体から増減なし)

(単位:億円)

財政健全化法による分類	団体数	平成29年度末貸付残高	割合	団体数	平成30年度末貸付残高	割合	増減		
							団体数	貸付残高	割合
財政再生団体	1	62	0.03%	1	63	0.03%	0	1	0.00%
財政健全化団体	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
健全団体	2,148	237,230	99.97%	2,154	234,676	99.97%	6	-2,554	-0.00%
都道府県 市区町村 一部事務組合等 合計	2,149	237,292	100.00%	2,155	234,739	100.00%	6	-2,553	

2 地方公営企業への貸付残高の分類(1の内数)

○貸付残高を有する経営健全化企業はなし。 (前年度1企業)

(単位:億円)

財政健全化法による分類	事業主体数	平成29年度末貸付残高	割合	事業主体数	平成30年度末貸付残高	割合	増減		
							事業主体数	貸付残高	割合
経営健全化企業	1	1,003	0.74%	0	0	0.00%	-1	-1,003	-0.74%
健全企業	4,887	134,267	99.26%	4,865	130,484	100.00%	-22	-3,783	0.74%
合計	4,888	135,271	100.00%	4,865	130,484	100.00%	-23	-4,787	

(注) 事業主体数とは、地方公共団体及び一部事務組合・広域連合・企業団が所管する各事業数である。

3 地方道路公社への貸付残高の分類

○要注意先への貸付残高は、地方道路公社への貸付残高総額の15.88%
 ○要注意先は、4公社。 (前年度4公社から増減なし)

(単位:億円)

自己査定による債務者区分	公社数	平成29年度末貸付残高	割合	公社数	平成30年度末貸付残高	割合	増減		
							公社数	貸付残高	割合
要注意先	4	55	14.20%	4	46	15.88%	0	-9	1.68%
正常先	16	334	85.80%	16	245	84.12%	0	-89	-1.68%
合計	20	389	100.00%	20	291	100.00%	0	-98	

■地方公共団体金融機構貸付債権における自己査定結果(平成30年度末残高)

(単位: 百万円)

	自己査定による 債務者区分	自己査定による 債権分類	金融再生法に基づく 開示債権	銀行法に基づく リスク管理債権
機構には該当なし	破綻先 0 実質破綻先 0 破綻懸念先 0 要注意先 0 (要管理先に相当)		破産更生債権及び これらに準ずる債権 0 危険債権 0 要管理債権 0	破綻先債権 0 延滞債権 0 3ヶ月以上延滞債権 貸出条件緩和債権 0 0
機構貸付債権	地方道路公社の内訳 要注意先(4公社) (要管理先以外に相当) 4,630 (0.02%) 正常先(16公社) 24,533 (0.10%)	地方道路公社(20公社) 29,163(0.12%)		
総計		地方公共団体 (非区分) 23,482,668 (99.88%)	全債権 非分類 23,511,832	全債権 正常債権 23,511,832
23,511,832				

■自己査定結果

○債務者区分

- ・地方公共団体は「非区分」とされている。
- ・地方道路公社の貸付先20公社のうち、平成29年度決算による自己査定の結果、「要注意先」は4公社であり、貸付残高は約46億円となった。

○債権分類

- ・地方公共団体向け債権は「非分類」とされている。
- ・正常先の地方道路公社への貸付債権は「非分類」となる。また、要注意先の地方道路公社への貸付債権には、設立地方公共団体の債務保証が付されていることから、「非分類」となる。したがって、機構貸付債権は、全額「非分類」となる。

注1 表中の金額は平成30年度末貸付残高に未収利息を加えた額である。

2 債権額は単位未満切り捨てのため、割合は小数点第3位を四捨五入しているため、計が合わないことがある。

**平成 30 年度
貸付予定又は機構債権残高を有する
団体・公営企業の財務審査結果**

1 基本方針

平成 30 年度に貸付予定の地方公共団体・地方公営企業及び機構債権残高を有する地方公共団体・地方公営企業を対象として、融資審査実施要領に基づき、「地方公共団体の財政状況及び地方公営企業の経営状況の堅実性」、「償還の確実性」を確認するため、必要な財務審査を実施した。

2 財務審査の実施方法

- 平成 29 年度決算における財政再生団体、財政健全化団体又は経営健全化企業のうち、平成 29 年度末に機構債権残高を有する先及び平成 30 年度に貸付予定のある先について、ヒアリング及び財務審査票を作成し、財政再生計画等の進捗状況を確認。
- 平成 29 年度決算では 1 団体が財務審査対象（前年度から 2 企業減少）。

<財務審査対象一覧>

（単位：億円）

区分	団体名・公営企業名	29 年度末 貸付残高	30 年度 借入申込	30 年度末 貸付残高
財政再生団体 (1)	北海道夕張市	62	有	63
財政健全化団体	—	—	—	—
経営健全化企業	—	—	—	—

財務審査の実施方法

【事前準備】

対象団体・企業につき財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画を確認。

【財務審査】

- ◇ 調査票作成依頼及びヒアリング、必要に応じ現地訪問
- ◇ 相手方：市 町 村＝当該団体の起債同意・許可権者（道府県）、当該団体
政令指定都市＝当該団体

財務審査結果<概況>

- 財務審査対象先の財政再生計画は、総じて順調に進捗しており、平成 30 年度貸付予定先に対する機構資金の新規貸付は可能と判断した。

以上